

これからの  
道徳教育、「特別の教科 道徳」  
へのいざない

2023年3月31日

武庫川女子大学 教育研究所

押谷由夫

## はじめに

コロナ禍が発生し、3年以上が経過しました。2015（平成27）年に新設された『特別の教科 道徳』を中心にした道徳教育の改善・充実に関する取り組みが全国的に展開されている最中でした。その間、いろんな課題への対応をしながら、学校現場では、道徳教育の充実に向けて着実に実践や研究を進めてくださっています。

特に「特別の教科 道徳」の授業改善に関しては、さまざまな方法が提案されています。従来の道徳教育の枠組みを超えて、世界的な教育課題や授業課題なども取り上げられ、さらにさまざまな学問分野からの提案がなされるなど、道徳の授業についての新たな可能性も開かれてきました。

しかし、一方で、学校現場が混乱している状況も見受けられます。それぞれの論を積極的に交流することを通して、「特別の教科 道徳」を要とした学校教育全体で取り組む道徳教育の充実を図っていけるように思います。それは、これからの学校教育が求める「よりよい自己、よりよい社会」を求めて共に学び合い行動できる子どもたちを育てる礎となります。

本論集は、この1年間を中心に、筆者（押谷由夫）が執筆した論文や原稿等を基に編集したものです。これらを通してみていただくと、これから求められる道徳教育、「特別の教科 道徳」について、その原点的なものを含めてご理解いただけるかと思います。

道徳教育、「特別の教科 道徳」に悩んでおられる先生方や、不安を持っておられる先生方、さらにこれからの学校教育をリードする道徳教育、「特別の教科 道徳」を追い求めていこうと意欲的に取り組んでおられる先生方に、少しでもお役に立てればと願います。

いつも魅力的な実践や理論を紹介いただき、学ばせていただいています皆様に心より感謝申し上げます。本論集の内容について、さらに皆様と意見交換ができ、理論と実践をより発展させていければ嬉しく思います。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

押谷由夫

# 目次 (収録している論文)

## I これからの道徳教育への展望

- 1 世界に日本の“DOUTOKU”を発信しよう  
(日本弘道会『弘道』第1142号 令和5年1月号)
- 2 時代をリードする心構えとゆとりを大切に更なる発展を  
—「初心忘るべからず」・「時々の初心忘るべからず」—  
(日本道徳教育学会『道徳と教育 第100回大会記念号』第341号  
令和4年11月)
- 3 8050問題からキャリア教育の重要性と在り方を考える  
(日本弘道会『弘道』第1132号 令和3年5～6月号)
- 4 これからの道徳教育・道徳授業の着実な発展へとつながる  
多様なデータの活用を  
(『道徳教育』明治図書 令和5年1月号)

## II コロナ禍と道徳教育

- 1 コロナ禍を乗り越える生き方の探究と実践を  
—「学びの機能的自律」を目指して—  
(日本教育会『日本教育』 令和3年11月号)
- 2 With'コロナ'、After'コロナ'を見据えた道徳教育を  
—自律、共生、未来への夢・希望の再検討—  
(日本弘道会『弘道』第1136号 令和4年1～2月号)
- 3 「特別の教科 道徳」を要とする豊かな道徳性を育む心の教育について  
—コロナ禍においてこそ真価が問われる—  
(全日教連 新聞 令和3年)

## III 「特別の教科 道徳」の本質と展開

- 1 道徳の教科化の経緯  
(『最新教育課題解説ハンドブック』 ぎょうせい)
- 2 「特別の教科 道徳」の指導と評価

- (『最新教育課題解説ハンドブック』 ぎょうせい)
- 3 現在の道徳教育改革のベースになっている  
平成元年の学習指導要領改訂における道徳教育をめぐる  
—西野先生のインタビューに答えて—  
(道徳教育学フロンティア研究会編『続・道徳教育はいかにあるべきか』  
ミネルヴァ書房 令和4年)
  - 4 「特別の教科 道徳」の教科書の開発は新しい発想が必要  
—「特別の教科 道徳」の特質を生かして—  
(中央教育研究所『中研紀要「教科書フォーラム No.23」』令和4年10月)
  - 5 郷土を愛しグローバルに生きる子どもたちを育てる道徳教育を  
—郷土愛を心の支えとしてグローバルな視点をもって生きる力を育む—  
(日本弘道会『弘道』第1140号 令和4年9～10月号)
  - 6 きまりを守らない友だちにどうする？  
道徳教育は愛をはぐくむもの  
(滋賀県教育委員会『令和4年度 道徳教育振興だより』令和5年3月)
  - 7 道徳の授業における終末の重要性と課題  
—「終末では、今後の課題について話し合うことが大切であると思うが、  
時間が足りなくなってできなくなる。どうしたらよいか—  
(日本道徳基礎教育学会『道徳教育研究』令和4年)
  - 8 総合単元的な道徳学習  
(明治図書『道徳教育』令和5年3月)

#### IV 個性教育、感性教育及び生涯学習と道徳教育

- 1 個性教育・感性教育
- 2 生涯学習と道徳教育  
(日本道徳教育学会編『新道徳教育全集(全5巻)』学文社 令和3年6月)

# I 日本の道徳教育への展望

# 世界に日本の“DOUTOKU”を発信しよう

## 道徳教育は無力なのか

ロシアのウクライナ侵攻には、皆さん心を痛めています。犠牲になっている市民、特に子どもやお年寄り、病人の映像などを見るたびに、何とかならないかと忸怩たる思いになります。一向に収束しない現状に、道徳教育の無力さを感じる方も多いと思います。

本当に道徳教育は無力なのでしょう。道徳教育は、人間としてどう生きるかを正面から問いかけ、自分らしい生き方を追い求める人間を育てるものです。人間としてどう生きるかの根幹に道徳的価値意識があります。ウクライナの惨状を見て憤りを感じるのは、道徳的心情に他なりません。何とかならないかといろいろと考えたり、提案することは道徳的思考です。この状況においても、道徳教育は、大きな役割を果たしています。

では、なぜ道徳教育は無力だと感じるのでしょうか。反道徳的、非道徳的な行為を目の当たりにするからです。道徳教育は、常に行為で成果を判断されます。その行為には、内面がかかわります。この2つが重なって、道徳教育の成果が判断されなくてはいけません。

## サウジアラビア、UAEの高官の言葉

7年前に、日本・サウジアラビア外交関係樹立60周年記念事業の一環として、昭和女子大学で教育シンポジウムが開催されました。その時学生が「日本の国民についてどう思いますか」と質問しました。一行の代表者の高官は、「日本国民は、礼儀正しいし、心遣いが素晴らしい。私たちが宗教で求めていることを実践されています。」という返答でした。

また、UAEの皇太子の使者として、日本の道徳教育を視察するために来日された皆さんは、越谷市の道徳教育の取組をご覧いただいたとき、行為の背景にある日本文化や道徳心に触れ、感銘されていました。そして、訪問した大沢小学校の子どもたちに、代表者の高官は、「日本は世界の国々から尊敬されているのですよ。しっかり勉強して、皆さんの生き方を世界の人々に示してください。」と、心を込めてお話しされました。

東日本大震災においても、世界の人々が日本国民の道徳的行為に驚嘆されました。

行為と同時に、その背景（文化や道徳心）を感じ取られたからに他なりません。

道徳は、その国の文化や歴史に反映します。様々な現象について、行為だけで判断し、道徳的行為を求めても解決しません。その背景にある道徳的心情や、人間としての生き方を左右している生き方を感じ取ることによって、共通の課題解決に向けての創造的で建設的な話し合いが可能になります。その根幹に、生命への畏敬があります。そのことを追い求めているのが日本の道徳教育であり、その道徳教育は世界から認められているのです。

### 日本の“DOUTOKU”の世界発信を

学校の道徳教育についても、各国から関心をもたれています。モンゴルなどは、具体的に日本の道徳授業を取り入れようと取り組まれています。

提案したいのは、日本の“DOUTOKU“として、日本が取り組んでいる道徳教育を発信していくと同時に、日本の道徳文化や道徳心について、世界に発信していくことです。例えば、文化庁が、率先して日本の道徳文化・精神文化を象徴する古典や文化財、伝統行事、庶民生活や職業などを、様々な媒体を使って、世界の人々が容易に見て楽しめるように特別予算を組んで取り組んでほしいと願います。それこそ大きな国際貢献になると信じます。

# 時代をリードする心構えとゆとりを大切に更なる発展を

—「初心忘るべからず」・「時々の初心忘るべからず」—

「初心忘るべからず」。有名な世阿弥の言葉である。何事も新しいことを始めるときの初々しさ、緊張感、不安感、期待感などその時の気持ちをずっと持ち続けることが大切であるという。日本道德教育学会の100回記念大会を迎えるにあたり、再度その時の初心をイメージし、今日の状況において新たな初心をもてるようにしたい。

「時々の初心忘るべからず」である。そのような思いを基に、これからの道德教育への発展を念じています。

## 1 第1回全国大会が開催されるまでの様子

日本道德教育学会は、1957（昭和32）年に、1952（昭和27）年から続けられてきた「道德教育研究会」を発展させる形で創設された。その翌年の1958（昭和33）年に、第1回全国大会が開催されている。その内容は『道德教育実践上の諸問題』として大阪教育図書より出版されている。この図書と学会誌『道德と教育』に紹介されている大会関係の論文や記事を基に、第1回全国大会が開催されるまでの様子を見てみたい。

『道德教育実践上の諸問題』の序文には、1957（昭和32）年7月6日に第1回の準備会を開いたとある。酷暑の中、大・高・中・小学校から100名以上の参加があり、熱き賛同と激励があったと記されている。その後、数度の準備会を開く中で、1957（昭和32）年の末に、日本道德教育学会が発足している。そして、1953（昭和33）年1月18・19日に日本大学を会場にして、「第1回全国道德教育研究大会」が開催された。その2か月後に、文部省から「『道德』の実施要項」が通達されている。

本学会は、道德の時間の設置を基にした新しい戦後の道德教育の在り方とかかわって発足し、その学会の精神を広く研究者や教員をはじめ、一般国民の皆さんに示そうと全国大会を開催されたことがうかがえる。

## 2 日本道德教育学会設立の趣旨

では、日本道德教育学会設立の趣旨は何であったのか。設立に中心的にかかわられた古川哲史氏は、学会誌『道德と教育』創刊号（1958.6）で、

「新しい時代にはそれに即応した新しい道德綱領が必要であり、しかも新しい道德

とは、下から盛り上がったものであり、真に普遍性のあるものでなければなりません。今やわれわれは新時代に適応する新道德の礎を築くことに相協力し、そしてその新道德綱領に基づいて正しい道德教育を樹立しなければならないと信じます。かかる機運を展開させることこそわれわれ倫理学徒の使命ではないでしょうか。われわれ同志はかかる純粋な、かつ純学問的な観点に立って、「道德教育」のあらゆる諸問題を研究していく覚悟であります」

という『道德教育実践上の諸問題』の序文、を引用しながら、「(1) 新しい時代に即応した新しい道德の礎を築くことに相協力し、(2) その新道德綱領にもとづく新しい道德教育を樹立すること、(3) しかもその道德教育を純学問的な観点に立って研究しようとするものであること」に要約できるとしている。

さらに、倫理学徒が中心になっていることに対して、「戦後の道德教育や生徒指導は、教育学や心理学方面のひとびとが中心となって推進して来たといつてよく、あまりに倫理が各関係者の参加がすくなくすぎたきらいがあったから、この学会の成立によってその欠陥がいくらかおぎなわれたことになると考えられる」と記している。

そして、「『ゆとり』ということは、現在の日本人にいちばん必要がこと」であり、「道德教育の問題を論ずるのにも、この『ゆとり』がほしい」とし、「豊かな教養にもとづく道德の世界を築きあげること」が要であると結んでいる。

これらの心構えは、日本道德教育学会設立の初心の基本にあると捉えられる。

### 3 第1回全国大会の内容

このような状況の中で、第1回全国大会が開催された。1,000人を超える参加者があり、熱気にあふれていたと報告されている。そのプログラムは次の通りである。

#### I 道德と道德教育について

天野貞祐（京都大学名誉教授、前文部大臣）	「道德とは何か」
内藤誉三郎（文部省初等中等教育局長）	「道德教育について」
勝部真長（お茶の水女子大学助教授）	「道德教育のあり方」

#### II 倫理講座

佐佐木英夫（日本大学教授）	「過渡期の道德教育」
古川哲史（東京大学教授）	「日本道德の特質」
原 富男（東京教育大学教授）	「人間と道德と教育」
池岡直孝（明治大学教授）	「国際道德について」
波多野述磨（東京学芸大学助教授）	「社会集団と個人」
長屋喜一（専修大学教授）	「徳目の体系」

深作守文（都立大学教授）	「カントの道德教育論」
木宮乾峰（中央大学教授）	「民主社会における道德教育」
小山甫文（早稲田大学教授）	「道德の二側面」
宮崎友愛（慶応大学教授）	「習慣の意義と道德教育」
山田孝雄（日本大学教授）	「英国功利主義と英国人の愛国心」

### III 現場の道德教育・生徒指導

【小学校】 山本幸造（江戸川区平井南小学校長）	「生活指導の実際」
【中学校】 葛巻政男（中野区立第四中学校）	「H・Rと道德教育」
【高等学校】 上野高等学校	「わが校の生活指導」

### IV 特別研究—指導の実際—

【小学校】 由井悦郎（文京区明化小学校）	「国語教育と道德指導」
道下 彰（新宿区牛込仲之町小学校「道德性の高まりを生活指導にもとめて」	
【中学校】 三田村亨（港区高陵中学校）	「現場の道德教育」
横銭安蔵（野田市立第一中学校）	「H/Rにおける道德教育」
【高等学校】 和辻夏彦（武蔵高・中学校）	「わが校の道德教育の実際」
渡辺祐之（両国高等学校）	「生活指導と道德教育」
前川清水（赤城台高校）	「H・Rにおける道德教育」

### V 共同研究

#### I. 道德の新しい体系について II. 特設時間をいかに活用するか

このプログラムの内容に関して、『道德教育実践上の諸問題』の序文に「第一に文部省の意向をただす意味において、内藤初等教育局長に特別講演を依頼し、また元文相でしかも倫理学者であり、かつまた道德教育の熱心なる唱道者である天野博士のご意見を伺った次第であります。さらに同誌である各大学の倫理学科担当の教授が、常々研究している問題をテーマとして倫理講座を開講し、道德の基本問題について深い関心を引き起こしました。さらにまた高・中・小学校の研究者が現場に即した長年の研究を発表され、最後にそれらを資料として参会者一同熱心に討議研究しました」と記されている。

第1回全国大会を企画した側、参加した側の初心が、強く感じ取れる。共通して、わくわく感、期待感、夢や希望、と同時に、不安感や現状への不満感もあったことと思う。それらをもとに第1回大会（学会）への初志を、要点的にまとめれば次のようになる。

- 1 道德教育の充実を教育の根幹と捉える。
- 2 その道德教育を、本質から検討し、具体的な諸課題に対する方法論を考える。

- 3 その際、道徳にかかわる様々な研究分野や実践分野、行政分野等の人々が謙虚な心と使命感をもってかかわる
- 4 そのことを通して道徳教育を充実させ、具体的な諸問題への対応を考えながら新しい社会を創っていくためのリーダー的役割を発揮する。
- 5 ゆとりをもって取り組み、道徳文化の醸成を心掛ける 等である。

#### 4 100回記念大会への新たな初心と初志を

以上のようにスタートを切った全国大会は、年2回（それ以外に地方の研究会と共催した大会も行われている）開催され、今回100回記念大会を迎える。第1回全国大会に託された初心や初志は、継続的に大切にされ、追い求め続けられたとあってよい。そのことを踏まえたうえで、100回記念大会を機に、再度「時々の初心と初志」を確認したい。

##### (1) 時々の初心

まず初心についてである。100回記念大会を迎えるにあたり、どれだけのわくわく感や期待感、夢や希望、その裏腹の不安感や現状への不満感をもって臨めるかである。各自、大会へのかかわり方は、様々である。しかし、毎回送られてくる大会案内や発表要旨をみて、あるいは参加したり発表したりして、どのような心の動きがあるか、あったかである。毎回、わくわく感などが新鮮に感じられるときに、自分自身も、学会も成長しているということになる。毎年同じような経験をしていると、慣れが生じ、ついつい流されていきがちになる。世阿弥は、そこを戒めた。「初心忘るべからず」、「時々の初心忘るべからず」である。常に初心をもって臨めるかどうか、個人の成長にとっても組織の成長にとっても、問われるのである。

100回記念大会にあたり、新たな初心をもてるようにするにはどのようにすればよいのか。様々な要因が考えられるが、大きなポイントは、その大会において、一人一人が魅力的な目標や課題を見出せるかどうかである。つまり、大会（日本道徳教育学会）自体がどのようなことを目指しているかが問われることになる。

第1回大会における初心は、初志と大いにかかわっていた。100回記念大会における時々の初心もまた、時々の初志と大いに関係するはずである。

##### (2) 100回記念大会に向けての初志

では、100回記念大会を迎えるにあたり、日本道徳教育学会は、どのような新たな初志をもつべきであろうか。それは第1回大会における初志がベースになるが、そこからさらに、時代的背景や、教育や道徳教育の実態や関心、課題などを踏まえたものになるはずである。そのことを踏まえて、次のようなことが考えられる。

第1は、道徳教育の本質的追究である。道徳教育とは何か、道徳教育の重要性と課題等について、今日の知見を基にして追究することである。今日、生命科学や脳科学、認知科学、行動科学等の飛躍的發展によって、道徳教育の本質も重要性も課題も格段に深く追究できる。そのことを本会で追究し学べることがわくわく感、どきどき感をもたらす。

100回記念大会のテーマは「持続可能な社会を実現するために道徳教育に何ができるか」である。社会が持続するためには、人間の生命が健康で輝き続けることが不可欠である。そのことに関わって、道徳教育が中心的役割を果たす。このことを最新の科学的知見や研究を基に追究していくことが期待される。そのことに、夢をもち、イメージを描きながら参加できるかどうかである。

第2は、様々な今日的課題に応えられる道徳教育の追究である。人間の成長とは別の次元で社会が変化していく。その変化は、人間がかかわることによっておこるが、そこには様々な要因が絡み合っている。特に科学技術の発達による影響は大きく、複合的にかかわって、社会の変化や人間の生活を多様にしていく。その中で、人間としてどう生きていくのか、そのためにどのような学びが必要なのか、どのようなことができるようになることが求められるのか、どのように考えかかわっていくことが大切なのか等について、具体的提案が求められる。そのことを先導的に追究し、提案できるのが道徳教育である。

第3に、そのこととかがわって、特に学校教育においては、新設された「特別の教科 道徳」を要に、関連する教育活動や日常生活等とかがわらせて、地域や家庭、様々な専門機関や人々等と連携しながら進める道徳教育カリキュラム（プログラム）の開発である。そのことに合わせて「特別の教科 道徳」の多様な展開をダイナミックに提案していくことが求められる。日本から世界に「DOUTOKU」を発信するといった心構えをもちたい。

第4は、様々な研究分野との連携である。道徳教育は学際的な研究を必要とする。道徳教育学の確立が必要であるが、それは関連分野の研究と重なりながら、独自性を明らかにすることが求められる。99回大会のテーマが「道徳教育を科学する」であった。このテーマの捉え方は多様にできるが、社会科学、実践科学、行動科学の分野においては、常に科学の知と臨床の知の融合が求められる。共通の課題をもつ学問分野が交流することによって、他の研究分野にも大きな貢献ができる。

第5は、ゆとりをもった学会であること。学会を一つコミュニティと考えた場合、心の癒し、心の居場所的な役割を果たすことが求められる。道徳教育は、集団や社会の文化や風土を創っていくことを肝に銘じたい。

## 8050問題から

### キャリア教育の重要性と在り方を考える

はじめに—8050問題を起こさないための学校教育を—

8050問題（80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支える現象）は、家族という最も根幹になる集団において、何十年にもわたって親子の葛藤があり、将来の展望がもてず、親子ともどもに不安な状態が続いているということにある。この状況は、何としても解決しなければならない。そのための様々な対策や試みを、政府や国民、当事者が一体となって考える必要がある。

本稿では、今問題化している8050問題の解決を直接考えるのではなく、視点を変えて、このような問題が起こらないようにするには、学校教育において、どのようなことが考えられるかという、将来このような問題が起こらないようにするための方策について論じてみたい。

8050問題は、その背景に子どもの引きこもりがある。学校教育においてこの状況に対応するには、引きこもりが見られた段階において、当事者に寄り添いながら、様々な機関や人々との連携を図り、その原因の克服に向けて取り組むことが必要である。と同時に、生きること、働くことの意義や働くことの具体的内容等について学ぶことが重要になる。

ここでは、後者について取り上げる。具体的には、学校の道徳教育において、8050問題をより意識した取組として、どのようなことが求められるのかについて考え、若干の提案をしてみたい。

#### 1 働くことの意義の理解—憲法との関連から—

日本国憲法には、国民としての3大義務として、勤労の義務、納税の義務、教育を受けさせる義務を明記している。これらは、国が存続するために最も基本となる要件である。つまり、働くことによって、社会が機能すると同時に、生活を豊かにすることができる。他方で、様々な事情で子どもたちや高齢者も含めて働けない人たちがいる。みんなが幸福に生きていくためには、様々なサポートが必要になる。また、みんなにとってより住みよい社会にしていけるためには、様々な施策が必要である。それらの多くは、働いた人たちから支払われる税金によってまかなわれる。

働くことによって社会が動くのであり、働くことから納められる税金によって、み

んなが幸せに生きていけるのである。税金がなければ、憲法で保障する、「基本的人権の享有」（第11条）も「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」（第13条）も「国民の生存権」も実現できなくなる。つまり、働くということは、国民が国民として生きていく上において、もっとも重要なことなのである。

「教育を受けさせる義務」を、国民の3大義務という視点からとらえるならば、「教育を受けさせる義務」の第1は、働くことと納税の義務の意義と必要性を自覚できるようにすることであると言ってよいのではないか。このことを学校教育では、機会あるごとに繰り返し伝えていく必要がある。

## 2 働くことを具体的に学ぶ

「教育を受けさせる義務」は、さらに様々な職業に対する魅力と、その職業に対する知識や技術を教えることが求められる。現在も、学校において様々な職業についての学習が行われている。例えば、道徳の授業においては、様々な職業に従事している人々について描かれた教材をもとに、それぞれの仕事の尊さや職業意識などを自ら考え感じ取っていく学びが行われる。多くの場合ここで終わりになるが、その学びを要として、総合的な学習の時間に具体的にその仕事について調べたりする形で発展させることができる。身近にその仕事をされている人がおられれば、実際に仕事をされている職場を訪問して、見学したり、話を聞いたり、実際にさせてもらったりする。体験的な学びを踏まえて、社会科などで、働くことと社会との関係についてより深く学ぶ。

このように働くことの自覚を深めながら具体的に体験し実感する学びを、家庭や地域社会と連携して行うのである。毎年このような学びが発展的にできるように道徳教育の重点指導（総合単元的道徳学習）として計画し、各学年の年間カリキュラムの中に位置づけ、取り組むことを提案したい。

## 3 キャリア・パスポートとともに、生きることと働くことの間を継続的に学ぶ

このことと合わせて取り組みたいのが、キャリア・パスポートを活用した取組である。文部科学省では、改訂された学習指導要領の総則において、「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と明記した。そして、特別活動では、学級活動を中心として「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を

考えたりする活動を行う」としている。

文部科学省では、このことを具体化するために「『児童生徒が活動を記録し蓄積する教材』として、「キャリア・パスポート」を開発し、その案をもとに「各地域の実情や各学校及び学級における創意工夫を生かした形で活用」する取組が、2020年4月から各学校において実施されている。各自治体においては、「キャリア・パスポート」と同時に、「キャリア・ノート」や「キャリア手帳」を子どもたちが自由に活用できるように提案したりしている。具体的な取り組みについては、これからの課題となるが、この事業を充実させるという視点からも、働くことの学びを生き方の学びとかがかわらせて取り組むことが具体化できる。

この事業のポイントは、ポートフォリオ的に学びを振り返り発展させられるところにある。先ほど述べた、働くことに関する道徳教育の重点的指導（総合単元的道徳学習）とかがかわらせて活用することで、より効果を発揮する。

特に身近な人々へのインタビューや調査、体験活動などを計画し、生きることと働くこととの関係、さらに働くこととかがかわらせていろんな状況にいる人々がおられること、世の中は助け合いで成り立っていること、などを実感し、記録していくことを提案したい。

#### 4 『心のノート』『私たちの道徳』事業の継続発展を

『キャリア・パスポート』事業を充実させるうえで、文部科学省にぜひ再検討してほしいことがある。それは『心のノート』『私たちの道徳』事業の継続発展である。

『心のノート』『私たちの道徳』は、道徳の授業のみならず、学校教育全体で取り組む道徳教育や日常生活、家庭や地域社会との連携も意図されている。この事業の継続発展として『キャリア・パスポート』事業を位置付け充実させることを提案したい。

# これからの道徳教育・道徳授業の着実な発展へと つながる多様なデータの活用を

## はじめに

社会はSociety5.0に向けて急速に変化している。AIが発達し、ビックデータを基にして、様々な課題に対して結果を出してくれる。近い将来、道徳の授業においても、条件さえ入力すれば、データを基にした最適な学習指導案を作ってくれるかもしれない。それで果たしてよい授業ができるのか。

データは、便利さゆえに受動的に活用してしまいがちである。そうになると、いつの間にやら、データが人間を支配してしまうことになりかねない。このことを念頭において、道徳教育を充実させるために、データをどのように収集し、活用すればよいのかについて考えてみたい。

なお、ここでいう「データ」は、数値化された情報に限定して考えたい。文章などの情報も、内容を数値で示したり、授業等で数値化できるように記録を取り、重ねていくことも「データ」とする。

データを活用するには、データを手元に収集する必要がある。それには、二つの方法がある。一つは、既存のデータを集めること。二つは、データを創ることである。どちらの場合も、目的を明確にしておくことが大切である。

## 1 データを収集するときの留意点

まず、既存のデータを集める場合を考えて見よう。道徳教育に関係するデータは無数にあると言ってよい。一般的には、数値で表されるデータは、量的調査によるデータが多い。しかし、今日では、質的に明らかにされるインタビューや文章などのデータも、多様な統計分析ソフトの開発によってある程度数値化してとらえられるようになった。

数値化されたデータは、比較が可能なことから、経年的な変化や、対象者の違いや地域などの違いによる変化を容易に把握できる。既存のデータを収集する場合、特に次の点に留意する必要がある。

### (1) 何のためのデータ収集かを明確にする

まず、どのようなことにデータを活用したいのか、という目的意識を明確にして収集する必要がある。例えば、道徳教育の全体計画や「特別の教科 道徳」の年間指導

計画がどのようになされているのかの実態を知りたいければ、そのことを目的として調査されているデータを収集する。授業に使いたければ、授業のねらいと学年、子どもたちの興味関心などを考慮して収集する。また、保護者や地域の人々に伝えたい、考えてほしいという意図であれば、保護者会や学校運営委員会などを想定して収集する。

## （２）客観性、信頼性を確かめる

データを収集する際に気を付けなければいけないのが、客観性、信頼性である。そのためには、調査の方法について確認する必要がある。調査方法の厳密さはもちろんであるが、例えばアンケート調査であれば、回収率がどの程度で、そのサンプルはどのような構成になっているかというフェースシートにあたる部分を確認し活用することが求められる。

## （３）どのような目的で行った調査のデータか

客観性、信頼性ととともに、そのデータは、どのような目的で行った調査の結果なのかを確認することも大切である。調査の目的を見ると、調査をする際の仮説をどのように考えているかを探ってみる必要がある。全く中立的な立場からの調査と、批判的な立場からの調査と、肯定的な立場からの調査とがある。実態を理解するには、中立的な立場のデータとともに、批判的な立場からのデータと肯定的な立場からのデータを収集し、総合的に判断できるようにすることが求められる。

## ２ 収集した既存のデータをどう活用するか

ここでは、次の3つに限ってポイントを述べる。

### （１）道徳教育の動向や学校の道徳教育の全体計画、「特別の教科 道徳」の年間指導計画の改善への活用

道徳教育論文や評論的な文章や報道機関からの情報などもデータとして活用できる（もちろん本誌も）。論文や文章なども統計ソフトを用いると、それらに共通している話題や対応方法などについて把握することができる。また、論文などを時系列的に分析することで研究動向も分析できる。

なお、研究校や自校の全体計画、年間指導計画をデータ化し、統計分析ソフトを活用してその特徴や、時系列的な分析を行う。自校のものについては、あらかじめ、成果として考えられる指標をデータ化できるようにすると、成果を確認しながら、改善することができる。

### （２）道徳の授業で数値化されたデータを教材として活用する場合

道徳の授業で使用する教材は、全てデータ（情報）であるが、ここでは、数値化さ

れたデータを活用する場合に限定する。主教材としての活用と、補助教材としての活用が考えられる。

主教材として活用する場合は、データを基に自由に話し合う中で考えを深めていくことが重要である。そのデータを基に何を考えようとするのかを明確にしておく。そのことによって、補助教材を用意することも考えられる。

逆に、主教材の補助教材としてデータを考えることもできる。例えば、教材の内容と関係する数値データを使ったり、クラスのアンケート結果を活用することもできる。

### **(3) 学校通信や道德通信等で活用する場合**

数値化されたデータは、アピール力があるので、学校通信や道德通信等で積極的に活用したい。なお、道德教育の成果を数値で表す場合は、学校間格差や個人間格差を意識させるようなデータは掲載しないようにする。学校間競争をあおったり、個人の人権侵害などが起こらないよう注意する必要がある。

## **3 調査を行いそのデータを活用する場合**

道德教育や道德の授業を充実させるためには、各学校において調査を行い、そのデータを基に改善を図っていく。その際の留意点について考えてみたい。

### **(1) 行政からの調査や市販のアセスメント調査などを自校で実施する場合**

道德教育の充実に関わる行政からの調査が、毎年行われる。それをどう活用するか。改めて学校独自の分析を行いたい。自校の課題とよさを把握し、よさを伸ばすこととかかわらせて課題を克服するといった視点からの分析と活用が求められる。

市販の道德教育や道德の授業のアセスメント調査などは、全国的なデータなどと比較できるようになっていたりして、自校の課題やよさを広い視野から発見することができる。また、調査項目自体が道德教育や道德の授業を充実させるためのポイントを示しており、学校全体でどう充実させていけばよいのかを、具体的なデータを基に考えることができる。さらに、年度のはじめとおわりで実施し、その変化を見ることから、具体的な取組の効果やうまくいかなかったことなども把握することができる。

### **(2) 自校で、調査を行いデータを活用する**

自校の道德教育や道德の授業を充実させるためには、独自に研修用のデータを創り、活用することが重要である。調査対象は、子どもたち、保護者、地域の人々、教員、子どもたちが利用する教育・福祉施設などが考えられる。留意点としては、まず、対象者に過度の負担をかけないようにすることである。そして、人権に関する問題はないかを確認する。設問数や設問内容なども、あらかじめプリテストを行い、検

討したうえで実施することが望まれる。

保護者や地域の人々を対象に行う場合は、調査の目的をしっかりと伝え、同意を得ることが大切である（強制ではないことも伝える）。そして、調査の結果については、報告し、どのように活用するかを、学校の道德通信等を通して知らせるようになる。

また、教員に対して行った調査であれば、その結果を基にした研修会を行う。データを基にした自由な意見交換ができることが大切である。

さらに、授業における子どもの実態についてのデータを基にした研修会を、計画的に行いたい。無料で提供されている統計分析ソフト（テキストマイニングやjs-STAR<sub>XR</sub>など）を活用して、子どもたちのワークシートへの記述や発言内容などを基に分析し、より子どもたちの心の動きに即した授業展開について研究することもできる（現在大阪芸術大学の小山久子特任教授が、この研究を中心にした博士論文に取り組んでいる）。

また、子どもたちの授業における自己評価項目を設定して、5件法か4件法で毎時間記入してもらい、それを数値化して、その時間の様子と授業ごとの変化も見取ることができる。

### （3）教師が日常的にデータ作成し活用する

最後に、担任が道德の授業を充実させるために日常的に取組めるデータの作成と活用を提案したい。例えば、道德の授業ごとにパソコンに座席表を用意し、授業が終わったあと（放課後）十分くらいを使って、よく話した子に◎、何回か話した子に○、話さなかった子に×、いつもと様子が違った子に△を付ける。そこに授業で気づいたことをメモしておく。このようなデータを積み重ねることによって、自分をリフレクションしながら、どの子にも発言の機会を与え、授業の充実を図ることができる。

## II コロナ禍と道德教育

# コロナ禍を乗り越える生き方の探究と実践を —「学びの機能的自律」を目指して—

コロナ禍対応で、日々ご苦勞が多いことと拝察します。特に今年度は新教育課程が全面実施される年であり、その対応にも尽力されていることと思います。そのような中、どのように道德教育の充実を図っていけばよいのでしょうか。一言でいえば、今こそ、道德教育をすべての教育活動の根底に位置づけ具体化する絶好の機会だということ。それは、学校を真の人間教育の場にするということ。です。

## 1 昨年度までの道德教育の取組—ほとんどの学校で重点的に推進

道德教育は、新教育課程の実施に先駆けて、道德教育の抜本的改善・充実という施策のもとに進められており、その中核に「特別の教科 道德」の設置があります。

私どもが行った全国調査（2017年度、2018年度、2019年度と連続して実施。全国の小学校、中学校の約10%に当たる約3300校を対象にアンケート調査を行った。詳細は<http://oshitani.mints.ne.jp/>を参照のこと）では、「道德教育を重視している」学校が9割以上、「道德の授業を全校体制で取り組んでいる」学校が95%以上、「先生方が道德教育に熱心である」と答えた学校が7割以上、アンケートに答えていただいた学校代表の先生のうち「道德の授業を積み重ねると道德性が高まる」に肯定的に答えた先生が9割以上でした。

学校現場においては、道德教育の重要性を理解し、「特別の教科 道德」の充実を図りながら、新教育課程の全面実施に向けて取り組んでおられる様子うかがえます。そのような状況の中で、コロナ禍に見舞われました。

## 2 コロナ禍においてこそ、道德教育が重要

コロナ禍の中で、学校現場は大変だったと思います。いろんな実態が報告され、様々な課題が指摘されています。しかし、私は、各学校が道德教育の充実に取り組んでいただいていたために、混乱しつつもしっかりとした対応ができたのではないかと考えるのです。

道德教育は、子どもたち一人一人が、人間としての自分らしい生き方をしっかり考え、日常生活や様々な学習活動の中で主体的に追い求め、自分を成長させていけるよ

うになることを目的とします。その要としての「特別の教科 道徳」は、人間らしさの根幹にある道徳的価値意識を育み、その価値に照らして自分を見つめ直し、様々な状況下において多面的・多角的に考え、判断し、具体的な行動へと繋げていける力を育てることを目的としています。言い換えれば「自分の幸せ、相手の幸せ、社会の幸せ」を求めて生きていける力を育てるのです。

このような道徳教育が充実していれば、子どもたちは、コロナ禍という未曾有の状況においても、むしろ自分が試されていると捉え、自分を育てるための対応をしてくれるはずです。

### 3 各教科等で「学びの機能的自律」を目指す

事実、このような実態をお聞きします。学校が再開されて6月に新学期から自習で新しく学んだところをテストすると、算数の平均点が80点以上だったというのです。他の学校でも同じようなことをお聞きしました。もちろん、十分に理解できていない子もいるのですが、子どもたちが先生方のアドバイスや周りの応援なども得ながら、自分で学習を進展させていったと捉えられます。

それは「学びの機能的自律」ということができます(オルポート、今田恵他訳『人格心理学』誠信書房 参照)。子どもたちには、学ぶべきことが課題としてあります。その課題に取り組むうちに、課題としてあったものが自分を成長させよりよく生きるために必要なものと捉え、学びを深めていくようになることが、「学びの機能的自律」です。このことを目指すのが、各教科における道徳教育であるといえます。

新教育課程では、2030年の社会を見越して育成すべき資質納帳の3つの育成を目指しています。「個別の知識・技能等」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」です。学びは、そもそも知識・技能を身につけ、それを様々な課題に応用することで、思考力・判断力・表現力を身につけます。その過程において、また、新しい知識・技能を身につけ、それを基にしながら、いろいろな課題に立ち向かうことによって思考力・判断力・表現力を伸ばしていきます。このようならせん的な発展が、学びの本来の姿です。

では、この学びはどこに向かうのでしょうか。何のために学ぶのか。何のために知識・技能を身につけ、思考力・判断力・表現力を身につけるのかということです。それを示しているのが「学びに向かう力、人間性等」です。突き詰めて言えば、より幸せな生き方とよりよい集団や社会を創っていくことへと向かうようにすることです。そのためには、道徳性の育成が不可欠なのです。

このような3つの資質・能力を養う授業においては「主体的、対話的で深い学び」

が主張されます。その中でも特に、「深い学び」が求められています。それは、様々な学習課題を「学びの機能的自律」へと導くことであり、学びを「自分の幸せ、相手の幸せ、社会の幸せ」という視点から捉え深めていこうとすることと捉えられます。学校教育全体において、道徳教育の充実が求められるのです。

#### 4 ポストコロナに対応する道徳的実践力の育成を

道徳教育で培う道徳的実践力も、ポストコロナの視点で捉え直す必要があります。例えば、道徳的判断力に「自分の幸せ、相手の幸せ、幸せな社会」という基準を一層明確に位置づけること。道徳的心情では、反道徳的な行動をしている人に対して一緒に道徳的な行動ができるようになりたい（そうなるにはどうすればいいだろうか）という心情を育てること。道徳的実践意欲・態度では、自己規制する力や新しい社会を創っていこうとする意欲を育てていくこと、などが求められます。さらに、新型コロナウイルス対応や状況についての道徳的知識やどのように対応すればよいのかに関する道徳的方法に関する指導も重視する必要があります。特に、道徳的知識や道徳的方法に関する指導は、各教科等の特質に応じて計画的な指導を行い「特別の教科 道徳」の授業と響き合わせる指導が求められます。

#### 5 新しい生活様式の自覚と実践

コロナ禍は、私たちに新しい生活様式を求めます。道徳教育では、集団や社会のきまりを守ることを通して自己規律を養い生活習慣を身につけられるようにします。コロナ禍においては、そのきまりが自分や相手のいのちに関わります。自分は守らなくてもいいということは許されないのです。コロナ禍における集団や社会のきまりの意味を自覚し確実に実践できるように指導しなければなりません。

と同時に、そのきまりや約束事を、いろんな事実や状況を勘案しながら、自分たちで改善し、よりよい生活ができるように工夫していくことが大切です。そのことで自分たちの新しい生活様式を創っていけるようにするのです。

#### 6 未来への夢や希望をもてるようにする

コロナ禍においては、将来への不安を募らせていきます。その克服には、適切な現実対応とともに、未来に対して夢や希望を描けるようにしていく必要があります。そのことをみんなと一緒に考え追い求められるようにすること、そこから自分の夢を育ていけるようにすることが大切です。このことは、道徳教育の極めて大きな課題です。このような困難な状況を克服し、自らの生き方を追い求めた先人はたくさんおら

れます。そういった人物を調べたり、そのための教材を開発したりして、子どもたちの心に深く響かせる授業を行うことが求められます。

## 7 集団的学びの確立を

「学びの機能的自律」は、個人的学びと集団的学びを通して形成されていきます。現在、コロナ禍対応も加速されてICT教育が進められ、タブレットも一人一人に配布されるようになりました。文科省ではGIGAスクール構想を押し進めています。そこで強調されているのが個別最適化の学びです。それは大変大きな可能性を持つものですが、個人的学びは集団的学びを通して最適化されます。友だちと一緒に学ぶことによって意欲が高まります。教えたり教えられたりすることを通して学びを確かなものにし、深めていくことができます。コロナ禍においては、従来のような集団的学びができないことも起こります。そこをどう克服していくか。そのことを考え、知恵を出し合い、新しい学習スタイルを創っていくことが大きな課題です。

特に「特別の教科 道徳」の授業では、コロナ禍における生き方を考えられる教材を開発すること、導入において自分の生活と関わらせて課題意識をもてるようにすること、話し合いにおいてはタブレット等の活用と集団的学びを工夫すること、ノート指導を重視し、授業後も日常生活や各教科等の学習で継続的に学べるようにすること、さらに家庭で、友だち同士で発展的に学べるようにすること等が求められます。そして、道徳の授業を要として、学級・学校、家庭、地域での生活や様々な学習活動において、新しい生活様式や学習スタイルを、個人的学びと集団的学びを調和させるという視点から創っていけるようにすることが大切です。

# With'コロナ'、After'コロナ'を見据えた道徳教育を —自律、共生、未来への夢・希望の再検討—

## はじめに

世界がコロナ禍に見舞われて2年以上が経つ。その間、いろんな対策がなされ、さらに新たな対策が模索されている。それらは、進行形ではあるが、すでにワクチンや経口薬も開発され、徐々に収束に向かうことが予想される。しかし、このコロナ禍は、全世界に衝撃を与えている。一過性のものととらえるのではなく、これからの人類の生き方に大きく影響するものであるといった認識が大切である。

そのような視点から、これからの教育改革について考えてみたい。その中核になるのは、道徳教育である。道徳教育は、現実の社会において、「人間として自分らしくどう生きるか」を正面から問いかけ、追い求める人間を育てるものだからである。

ここでは、大きく3つのことを提案したい。新たな視点からの、自律と、共生と、未来を見据えた対応（夢や希望）である。これらを密接にかかわらせた道徳教育を創っていくことが、これからの大きな課題であるにとらえたい。

## 1 自律の再検討（自分はどう生きるか）

道徳教育は、自らを律することを基本とする。どう生きるかを考えることは、いかに自己を律していくかであるといつてよい。それは、自分自身の主人公になることであり、自分自身と約束をし、それを守ろうとすること。つまり、自分自身との対話の中で形成される。このことを、学習指導要領では、「自己を見つめる」という言葉で表現している。

しかし、自分との約束は、往々にして破られることが多い。自らを律する力が弱くなれば、外からの力に頼ることになる。そこで必要となるのは法律やきまりである。今回のコロナ禍において、その傾向が世界的に顕著に表れた。また、他者の監視の目が一段と厳しくなった。

このような状況に、いかに対応していくか。特に、次の二つのことを考える必要がある。

一つは、自己との約束を、より強固にすることである。どうすれば可能か。人間には、自己防衛本能がある。その根本は、自分を守ることである。コロナ禍において

は、誰もが感染する可能性をもっている。自分は関係ないは、許されない。先ずは、自分のいのちを守らなければならない。

どう守るのか。情報が必要である。道徳的価値意識は、自分のいのちを守ることであっても、その方法は、状況に応じて考えなければならない。確実な情報が必要である。変化の激しい社会で、かつ未曾有の事態に直面した時には、道徳の授業においても、積極的に直面する問題を取り上げ、確実な情報を基に、自分のいのちを守るために何が必要かを考える。コロナ禍においてこそ、真剣に考えることができる。

同時に、自分が感染することでどうなるのかを考える。つまり、自分のいのちを守ることは、自分だけの課題ではなく、周りの人々へも大きな影響を与えることを認識できるようにする。このことも、具体的な情報を基に考えることによって、より自覚を深めることができる。

そして、さらに大切なのは、どう行動するかである。どうすれば自分のいのちが守られるのか、どうすれば周りの人に感染しないようにできるのかという視点から、どう行動するかを考える。それを、新しい習慣の形成へとつなげていく。そのためには、「特別の教科 道徳」と学級活動や日常生活、家庭や地域での生活と関連をもたせた道徳学習プログラムが必要である。

## 2 どうすれば共生できるかを考える（自分たちはどう生きるか）

道徳教育は、「自己を見つめる」ことが基本であるが、このことをもう一つの視点で考える必要がある。つまり、自分はしっかりやっているという自律の意識は大切であるが、それは同時に、みんなと一緒にあってよりよい社会を創っていくということと結びつけることが重要である。コロナ禍における道徳教育においては、いっそう考慮する必要がある。

もう一つの視点とは、「自分たちを見つめる」ことである。例えば、道徳の授業で、特定の個人の生き方に焦点化するだけではなく、その周りにいる人々の生き方にも焦点化して考えられるような教材を用いて授業をする。そのことによって、どのような社会を創っていこうとしているのかがより明確になる。それは、一言でいえば一人一人が大切にされ、みんながかかわりあい、協力しあって創っていく社会、つまり共生社会である。

「自分たちはどう生きるか」を強調しすぎると、相互の監視を強めたり、強制的になったりしかねない。「自分たちはどう生きるか」を考えた後、その中で「自分はどう生きるか」とともに「もしこのような人の立場であったらどう生きるか」といろいろな立場の人々の生き方考えるのである。そして、「自分たちが求める社会をどう創

っていくか」を具体的に考える必要がある。

そのような学びは、「特別の教科 道徳」の授業だけでは無理である。「特別の教科 道徳」を要として、総合的な学習の時間や特別活動、関連する教科や日常生活、家庭や地域での生活とかかわらせて学びを発展させられるような総合単元的な道徳学習プログラムを開発し取り組むのである。

### 3 未来への夢、希望をはぐくむ

道徳の授業においては、道徳的な事象や状況を道徳的価値に照らして多面的・多角的に考えることから、「自己を見つめ」たり、「自分たちを見つめ」たりする。そのとき、道徳的な事象や状況そのものが厳しい状況にあるとき、よりよい自分や社会を創っていくことに向かわず、あきらめや嫌悪感を強めていくようになることも考えられる。コロナ禍においては、そのことをいっそう考慮する必要がある。

そのためには、困難な状況においてもくじけず夢を追い求め実現していった人々を取り上げ、その生き方から何を学ぶかを話し合い、自分の生き方や自分たちの生き方を切り拓いていけるようにすることが求められる。

この2年間においても、東京オリンピック・パラリンピックで活躍したアスリートや美ランティアの人々、コロナ禍での危機を乗り越え、新しい世界を切り拓いた人々など身近な事例はいくらでもある。それらを教材化するのである。

そして同時に、これから自分たちが創っていく社会を具体的に描けるようになることが大切である。その際コロナ禍で体験したことを、どのように生かしていくかが問われてくる。これからのSociety5.0社会の中で、コロナ禍での体験を生かしていくことによって、Society5.0が求める真の「経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を、創っていけるように思えてならない。そのためにも、子どもたち一人一人が、これからの社会を創っていくのは、コロナ禍を生きている自分たちであることを自覚してほしいと願う。

# 「特別の教科 道徳」を要とする 豊かな道徳性を育む心の教育

## —コロナ禍においてこそ真価が問われる—

コロナ禍が続く中、先生方は細心の配慮をされて、子どもたちとの心の交流を様々な工夫されておられることと拝察します。そのことを振り返っていただきながら、道徳教育の充実に関して、特に次のことに留意いただければと思います。

### 1 ピンチこそチャンス

#### —人間として生きるとはどういうことかを根源から考える—

このようなパンデミックの状況において恐縮なのですが、「ピンチこそチャンス」を第1に挙げたいと思います。何がチャンスかと言えば、道徳教育の大切さを再確認できるいい機会だということです。道徳教育は「人間として自分らしくどう生きるか」を主体的に考え自ら追い求める子どもたちを育てるものです。

コロナ禍は、このようなパンデミックの状況にある社会で、人間としてどう生きるかを、人類に問いかけています。誰もがその危機の状況に置かれています。この状況下でどう生きるかを考えるには、人間としてどう生きるかを真剣に考えねばなりません。

もちろん、子どもたちは、このような状況を知的に理解するには限界がありますし、人間としてどう生きるかと問われて簡単には答えられません。しかし、感覚的には、周りの様子を見ることによって、また自分たちに要求される課題の深刻さを通して感じ取ることができます。そして、自分はどうすればよいのかを真剣に考えざるを得なくなります。

### 2 生きることは自分との闘い

#### —自分との闘いを生きる喜びと感じられるようにする—

道徳教育は、自分を見つめることを基本とします。どう見つめるか、その学習を計画的に行うのが「特別の教科 道徳」です。人間らしさの根幹にある道徳的価値に照らして道徳的な事象や状況を考えたり、自分を見つめたりする力を養うのです。それは、人間として自分らしくよりよく生きるための、基本的姿勢を身に付けることにな

ります。

このことは、見方を変えれば、怠惰になりがちな自分との闘いであり、よりよい自分を目指しての挑戦でもあります。怠惰になりがちな自分との闘いは、苦痛を伴います。しかし、ここを乗り越えると、むしろ心地よさを感じることにになります。意識の変化が起こるからです。人間として共によりよく生きていくためには、この課題の克服が必要だということ、そしてそれを克服することによって、新たな自分や社会を創っていけるという意識です。そこから、さらに新たな自分や社会を目指して挑戦していく生き方を身に付けてくれるように、道德の授業を充実させていくのです。

コロナ禍で要求される課題は、今までの生活から見れば、苦痛を伴うものです。しかし、それを守らなければ、自分のいのちや家族のいのち、お世話になっている人のいのちが失われるかもしれません。その課題に真剣に向き合わざるを得ません。

そして、その苦痛を乗り越えることによって、新しい生活を創っていけることに気が付きます。それは、同時に、新しい自分を創っていくことにもなります。コロナ禍における道德の授業をこのような視点から充実させてほしいと願います。

### 3 支えられ、助けられ、勇気づけられて生きている私

#### 一心の支え合いを深め、共によりよく生きる一

東京オリンピック、パラリンピックについては、様々な意見がありましたが、選手たちの姿を見て、何度も感動の涙があふれてきました。この様な状況下で、まさに自分との闘いを乗り越え、オリンピックの舞台に立たれているのです。そして、さらに自分を磨き、新たな力を身に付け試合に臨まれます。それは、新しい自分への挑戦であり、新たな自分づくりでもあります。「競技を楽しみました」という言葉の背後には、このような内的世界の充実があるのだと思います。

そして、試合後のインタビューでは、決まって、自分を支えてくださったスタッフの皆さんや同僚、家族への感謝の念を真っ先に語られます。つまり、自分との闘いは、周りの人々の支えや、助けや、励ましがあることによって、苦痛を乗り越え、新たな自分づくりや、よりよい社会を創っていく喜びに変えることができ、さらに新たなチャレンジへと意欲づけていくことができるのです。

コロナ禍は、このことを実感する絶好の機会でもあります。その典型的な例がオリンピック、パラリンピアンの方々です。「特別の教科 道德」で、オリンピック、パラリンピアンを教材化した授業を行ったり、コロナ禍においてどう生きるかを深く考えることができる教材を使って授業を行ったりしてはいかがでしょうか。

### Ⅲ 「特別の教科 道徳」の 本質に基づく展開

## 道徳の教科化の経緯

—中央教育審議会は平成26年10月、道徳について「特別の教科」とする答申を出し、それを受けて、平成27年3月に学習指導要領が改訂されました。この経緯について説明してください —

「特別の教科 道徳」の設置は、戦後様々に取り組まれてきた道徳教育改革の制度面における終結とでもいうべき意味があります。教科として道徳を設置することは、戦後ずっと議論されてきたことですが、戦前の修身科との関連で根強い反発がありました。。道徳の時間が特設された時にも教科にすることも検討されましたが、結局教科ではない「時間」となりました。

その後も道徳教育の充実が叫ばれるたびに教科にすることが主張されましたが、今回は、次のような経緯のもとに検討され、「特別の教科道徳」が設置されました。

### 1 改正教育基本法による道徳教育の重視

道徳の教科化について本格的に審議されたのは、平成12年に小渕恵三首相の私的諮問機関として設置された「教育改革国民会議」においてです。ここでは教育基本法の改正についての審議が注目されましたが、道徳教育の改革についても審議されました。「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」では、「小学校に「道徳」、中学校に「人間科」、高校に「人生科」」の教科の設置を求めています。

その後平成18年に教育基本法が改正されましたが、あらためて強調されたのが、人格の完成を目指した教育の実現です。人格という言葉が3か所において使われています。第1条の教育の目的のほかに、第3条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように」と記され、第11条（幼児期の教育）では、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と示されています。つまり、教育の目的は、一人一人が人格を磨き続けることによって、豊かな人生（幸せな人生、生きがいのある人生、夢のある人生）を送れるようにすることであり、その教育は幼児期から積み重ねていけるようにする必要がありますということです。

そして、第2条（教育の目標）において人格の完成を目指した教育の目標が5項目

挙げられています。一号は、知・徳・体を養うことが示されています。二～五号は、共通して「…態度を養う」となっています。態度とは生きる姿勢であり、心構えです。そこには、人間としてあるいは日本国民として求められる生き方や、身につけるべき態度（道徳的諸価値）が示されています。

すなわち、人格とは、道徳性を基盤とするものであり、人間としての在り方や生き方の基本を創る道徳的価値意識（道徳性）をしっかりと育み（徳）、その土台の上に知識や技能を身につけ（知）、健康な体を創っていく（体）ことが大切であると示されていると解釈できます。つまり、人格の完成を目指した教育とは、道徳教育を根幹に据えた教育なのです。そのための改革が、道徳教育の抜本的改革であり、その切り札として、道徳の教科化が提案されたと捉えることができます。

## 2 「教育再生実行会議」の提言

### — 「いじめ問題等への対応について（第1次提言）」 —

今回の道徳の教科化に関する直接の提案は、第2次安倍内閣の下に設置された「教育再生実行会議」からありました。会議では、まず、いじめ問題が議題となり、第1次提言は「いじめ問題等への対応について」になりました（平成25年2月26日）。その中で、「新たな枠組みによって教科化し、人間の強さ・弱さを見つめながら、理性によって自らをコントロールし、よりよく生きるための基盤となる力を育てることが求められます」とし、道徳の特性を踏まえた、新たな枠組みによる教科化を提言しています。この提言を受けて、文科省では、平成25年3月に「道徳教育の充実に関する懇談会」を設置し、道徳の教科化に向けて本格的な検討に入ることとなります。

## 3 「道徳教育の充実に関する懇談会」からの報告

懇談会では、10回にわたり、会議がもたれました。教科化に向けての課題について、研究者や教育行政担当者、学校現場の教員やリーダー等による、諸外国における道徳教育や、道徳教育の理論と実践に関する課題、学校における具体的な取組などについてのヒアリングも交えて、全般的な検討がなされました。その中で、全小学生・中学生に配布されている『心のノート』を道徳の授業でも使えるような教材を掲載するなど大幅な改定を図り新たに「私たちの道徳」として配布されることが決定し、その改訂会議も同時に設置されました。

平成25年12月に提出された「道徳教育の充実に関する懇談会報告」では、道徳教育の改善の方向性について、「道徳教育の目標について」「道徳教育の内容、指導方法、評価について」、「道徳教育の充実のために求められる条件整備」として「教科

書について」「学校における指導体制について」「教員研修等について」「教員研修等について」「教員養成・専門免許について」などの提言がなされています。その中で、「特別の教科 道徳」（仮称）の設置を求め、検定教科書の導入や評価については成長の様子を記述式で示す必要があることなどが提言されています。

この提言を踏まえて、平成26年2月、文科大臣から中教審に「道徳にかかわる教育課程の改善等について」諮問がなされました。

#### 4 中教審における審議と「道徳にかかわる教育課程の改善等について」答申

諮問を受けた中教審においては、道徳教育専門部会を設置して、審議されました。専門部会においては、10回の会議がもたれました。その結果が「論議のまとめ」として教育課程部会に報告されました。その内容は、「道徳に係わる教育課程の改善方策」として、「道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置づける」「目標を明確で理解しやすいものに改善する」「道徳教育の内容をより発達段階を踏まえた体系的なものに改善する」「多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する」「「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入する」「一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価に改善する」などです。さらに「その他改善が望まれる事項」として「教員の指導力の向上」「教員免許や大学の教員養成課程の改善」「幼稚園、高等学校、特別支援教育における道徳教育の充実」についても示されています。

このような案を基に中教審の全体会で審議され、平成26年10月21日に「道徳に係わる教育課程の改善について」答申しています。文科省では、この答申を受けて、平成27年3月27日、学校教育法施行規則を改正する省令（文部科学省令第11号）を制定し、教育課程に「特別の教科道徳」が位置づけられました。

#### 5 「特別の教科 道徳」で何が変わるのか一目的と課題

「特別の教科 道徳」の設置によって、具体的にどのような道徳教育が行われるのでしょうか。特に次の2つが重要です。

##### （1）人生や生活に「生きて働く道徳性」を育む

「特別の教科 道徳」の目標は「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」（（ ）は中学校）となっています。つまり、「特別の教科 道徳」は、道徳的価値に照らして自己を見つめ、様々な状況下で主体的に対応できる力となる道徳的判断力、道徳的心情、道徳

的实践意欲と態度を養うこととされています。一言で言えば、豊かな人間形成・人格形成に「生きて働く道徳性」を育てることで。

## (2) 問題行動や社会的課題、重点目標に「特別の教科 道徳」を要に総合的に取り組む

学校を豊かな人格形成の場にするには、問題行動や社会的課題に対して道徳教育の視点からしっかりとした指導ができることが大切です。「特別の教科 道徳」の設置にかかわる学習指導要領の一部改定においては、全教育活動での道徳教育をことのほか強調しています。そして、問題行動や社会的課題に対する対応を強く求めています。それらは「特別の教科 道徳」だけでは対応できません。「特別の教科 道徳」を要に関連する教育活動や日常生活等とかかわらせて計画的に指導することが大切です。つまり、「特別の教科 道徳」の設置は、学校教育全体で取り組む道徳教育の要としての役割が果たせるように充実させ、子どもたち一人一人が主体的に人間としての自己の生き方を切り拓いていけるようにすることを目指しているのです。

### ポイント

- 1 「特別の教科道徳」の設置は、戦後の制度面における道徳教育改革の終結点であると捉えられる。
- 2 平成18年改正教育基本法において、教育の中核に道徳教育が位置付くことを明確にしている。
- 3 「特別の教科 道徳」の設置の直接のきっかけは、安倍内閣の諮問機関として設置された教育再生実行会議の提言「いじめ問題等への対応について」にある。「特別の教科 道徳」の設置は、学校教育全体を豊かな人間形成・人格形成の場にすることを目指している。
- 4 「特別の教科 道徳」を要に道徳的価値の側面から人間としての生き方やあり方についての自覚を深め、各学習活動や日常生活において具体的に追求できる子どもたちを育てる。

### 参考法令等

- ・改正教育基本法（平成18年）
- ・改正小学校・中学校学習指導要領（平成27年）
- ・中教審答申「道徳にかかわる教育課程の改善等について」
- ・学校教育法施行規則を改正する省令（文部科学省令第11号）

# 「特別の教科 道徳」の指導と評価

一小学校では、平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」(道徳科)が始まりましたが、この教科の指導と評価に関しては、従前の道徳や他教科と比較してどのようなことに留意すればよいでしょうか―

## 1 道徳の評価への要請

学習指導要領では、「学習状況や道徳性にかかわる成長の様子を継続的に把握し、指導に生かす」ことにかかわる評価を求めています。その後、平成28年7月に、文部科学省の「道徳教育にかかわる評価等の在り方に関する専門家会議」から「「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について」(報告)が出され、同時に各自治体に局長名で文科省通知が出されました。その中で「特別の教科 道徳」の評価は「教員と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解」が重要であり、「児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すべき」ことを踏まえて、次の留意点を挙げています。

- 1) 観点別や分析的な評価は妥当ではないこと
- 2) 一定のまとまりの中で振り返る場面を適切に設定し見取ること
- 3) 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと
- 4) 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえて評価とすること
- 5) 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること

## 2 「特別の教科 道徳」の評価の基本的理解

以上のことを踏まえて、「特別の教科 道徳」の評価の特徴をまとめると次のようになります。

- (1) よりよく生きようとする心を子ども自身がいかに引き出し伸ばしたかを評価する

「特別の教科 道徳」の評価は、従来の評価観を180度転換するものであるという認識が必要です。つまり、教師が指導したことを、子どもたちがどの程度理解し、身に付けたかを中心とする評価観から、子どもたちが本来もっているよりよく生きよう

とする心をいかに目覚めさせ、引き出し、伸ばしているかを中心とする評価観です。

このような評価観は、子どもたちは誰もがよりよく生きようとする心をもっており、その心を目覚めさせ引き出し、子どもたち自らが発展させていけるようにするのが道徳教育であるというとらえ方から出てきます。教育の原点であると言えます。

### **(2) 子ども自身の自己評価、自己指導を重視する**

道徳教育は、人間としての自分らしい生き方を考え、主体的に判断し、行動し、自己成長を図っていける子どもたちを育てることを目標にしています。その要としての「特別の教科 道徳」の評価は、子ども自身が、いかに自分自身を見つめ、自己成長を図っているかを評価することになります。

「特別の教科 道徳」の評価においても、各教科等の評価と同様に指導と評価の一体化は重要です。と同時に、子ども自身が自己を評価し自己指導へとつなげていけるように励まし勇気づける評価が一層求められるということです。それが、子どもたち一人一人の自律的な生き方を求める道徳教育の評価の基本的姿勢であると言えます。

### **(3) 道徳教育の要としての役割を果たす評価を工夫する**

さらに、「特別の教科 道徳」は、授業内における子どもたちの成長を評価することを原則とします。しかし、「特別の教科道徳」は、学校教育全体で行う道徳教育と響かせて指導します。したがって、授業後における日常生活や様々な学習活動における様子をも視野に入れた評価を工夫する必要があります。ただ、そのことを求めると教師は大変な負担になります。そこで、原則として授業内で見取れる成長を評価するとなっています。一人一人の評価を考える中で、授業後のこともぜひ書いてあげたいと思えば、「特別の教科 道徳」の評価とかかわらせて書いてもいいのです。さらに、「総合所見」に書くこともできます。

## **3 「特別の教科道徳」の評価を踏まえた授業の工夫**

以上のような点を理解した上で、どのように「特別の教科 道徳」の評価を行っていけばよいのでしょうか。それは、授業の方法にも影響します。そのポイントを挙げてみます。

### **(1) 実態把握で一人一人のよさを見つける窓口を押さえる**

授業においては、まず、ねらいにかかわる一人一人の実態を把握する必要があります。教科では、実態を把握することは指導課題を明らかにするということになりますが、「特別の教科 道徳」では、「その子のよさを見つけ引き出す窓口」ととらえます。そのことによって、よさを伸ばすという視点からその子の課題を克服していくことができます。そのような実態把握をしながら、意図的指名も含めて、一人一人のよ

さを引き出す授業を組み立てていきます。

## (2) 授業においては、ねらいにかかわる道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲・態度がどのように引き出されているかを把握する

「特別の教科 道徳」では、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲・態度を計画的・発展的に育むことを目標としています。そのことを中心として、一人一人のねらいに関わるよさを引き出していくことになります。

具体的には、問いかけがポイントです。道徳的判断力にかかわる問いかけ、道徳的心情にかかわる問いかけ、道徳的実践意欲・態度にかかわる問いかけを工夫します。問いかけへの子どもたちの対応は、話し言葉で、書くことで、色や図や表示などで、身体表現で、など多様に考えられます。それらの記録を積み上げていきます。子どもたちに道徳ノートやワークシートに書いてもらったり、教師が座席表を用意し、授業中に気づいたことを簡単にメモしたり（授業が終わった後5～10分くらいで少し詳しく記入する）します。

それらの記録を見ながら、「より多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」といった点も押さえておく必要があります。

## (3) 子どもたちの学習している状況を把握する

「特別の教科 道徳」の評価においては、子どもたちが授業を受けている姿勢そのものも重要は評価対象となります。授業の姿勢には、道徳性が反映されます。ねらいとは直接関係しないことであっても、その子のよさが発揮されているととらえられれば、それをメモしておきます。「〇〇さんは、友達の意見をしっかり聞こうとしているね。いいぞいいぞ！」等と声をかけることによって、授業の道徳的雰囲気を作っていくこともできます。

## (4) 子どもたちの自己評価を取り入れる

「特別の教科 道徳」では、子どもたち自身の自己評価を取り入れていくことが大切です。授業の終わりに、「〇〇（例えばねらいに関わる道徳的価値など）についてどのようなことを新しく発見しましたか」とか「新たな自分を見つけられましたか」「友達の新たなよさを見つけられましたか」なども問いかけることもできます。また、「自分の意見を述べられましたか」「友達の意見をしっかり聞くことができましたか」「〇〇さんの立場で考えることができましたか」などと聞くこともできます。

そして、学期の終わりに、行った授業の一覧表を用意し、どの授業が一番心に残っているか（三つくらいでもいいです）、それはどうしてかを尋ね、書いてもらいます。さらに、この学期の道徳の授業で自分が成長したと思うことはどのようなことか

を聞いてみます。それらを重視して、子どもたちのノートやワークシート、自分のメモなどを基に通知表の評価文を考えていきます。

そのためにも、一人一人が「道徳学習ノート」を持ち、道徳の授業とその後の学びも含めて書き続けるように指導し、常に見返すように働きかけていくことが求められます。

#### (5) 授業以外での子どもたちの姿も把握する

「特別の教科 道徳」の評価は、授業の中での子どもたちの姿で評価することを原則としています。それはどのクラスでも行わなければいけないことです。その上で、授業外での子どもたちの姿も把握していきます。その部分も書いてあげたいと思えば、「特別の教科 道徳」の評価の中に記すことは、何ら問題はありません。

そして、それらの延長に「行動の記録」があるととらえられます。「行動の記録」は、子どもたちの道徳性が行動面に現れた姿ととらえられるからです。それぞれの評価項目から子どもたちの実態を把握し評価することになりますが、指導においては、「特別の教科 道徳」と日常生活における指導が不可欠です。

「特別の教科 道徳」の評価を通して、子どもたちと教師と保護者との心の交流と信頼関係を深めていくことが大切です。

#### ◎ポイント

- 1 「特別の教科道徳」の評価は、子ども自身が、自分の中にあるよりよく生きようとする心をいかに見つけ引き出し成長させているかを見る
- 2 授業においては、実態把握が必要であるが、道徳では、「子どものよさを見つけ伸ばす窓口」であると捉え、授業を工夫する。
- 3 教師の指導と子どもの評価は一体的に捉える必要があるが、どうとくでは道徳では特に子ども自身が自己評価と自己指導を繋げていけるように支援していくことが大切である。
- 4 道徳の評価を通して子どもと教師と保護者の信頼関係を深めることが大切である

#### ■参考法令等

- ・中教審「道徳にかかわる教育課程の改善等について」答申 平成26年
- ・文科省「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 平成25年
- ・文科省「「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について」報告 平成28年

# 現在の道徳教育改革のベースになっている 平成元年の学習指導要領改訂における道徳教育をめぐって

西野真由美先生（国立教育政策研究所総括研究官）との対談

## 1 【西野】

先生は平成元年学習指導要領改訂の前年、昭和63年4月に、文部省の教科調査官に着任なさいました。昭和62年8月に臨教審の最終答申、12月に教育課程審議会の答申が出されていますので、学習指導要領改訂作業が進行する中でのご着任だったのではないのでしょうか。ご着任前後の学習指導要領改訂をめぐる状況をご紹介しますか。

## 【押谷】

私は、昭和63年の4月から文部省に着任しました。その半年前、昭和62年の10月から、道徳の学習指導要領を検討する協力者会議に関わらせてもらいました。そのときには、既に臨教審の最終答申が出ており、教育課程審議会答申もほぼまとまっていたので、それを基に検討されていました。道徳教育の指導内容の再構成・重点化が大きな改訂ポイントでしたので、再構成を基にした重点化について話し合われていたのが印象に残っています。

改訂作業の最初の予定では、私が赴任した4月には、新しい学習指導要領が告示されているはずだったのですが、例のリクルート事件等があり、結局1年遅れていました。

着任した昭和63年の7月に、大きな人事異動があり、局長が代われ、小学校課長でずっと教育課程をリードされていた熱海則夫課長が審議官に昇進されました。それで、ヒアリングが行われ、経過報告を我々調査官がすることになりました。道徳については、瀬戸眞先生（視学官）も同席され、中学校担当の安澤順一郎先生と私で説明しました。そのヒアリングで、熱海審議官が「よく分からん。もう一度考え直しなさいよ」とおっしゃったのです。

私の場合、改訂の会議に昨年（昭和62年）の10月から途中参加し、4月に着任して7月ですので、あまりわからないままに、今まで審議されてきたことを発表するということだったのですが、そこから本格的に、学習指導要領の改正作業に関わったということになります。

## 2【西野】

この改訂では、道徳教育の目標に「生命に対する畏敬の念」が加えられました。目標の見直しはどのような経緯でなされたのでしょうか。

### 【押谷】

教育課程審議会の前に臨時教育審議会がありました。道徳教育をどうするかが大きな論点の一つでした。道徳教育については、第2次答申で詳しく取り上げています。まず、危機に立つ学校教育の現状を指摘し、「教育的努力の究極の目標としての人格の完成は、個々の自然的人間を超えて普遍的、理想的、超越的な究極の価値を永遠に求め続ける人間の営みの中にこそある」と記しています。また、「特設道徳について」は、「その内容を見直し、重点化を図る」、「道徳的実践力を育成するため、特別活動等における道徳教育との関連を強化する」と示されています。そして、なお書きで「徳育の指導に当たっては、生命を尊重し、心身の健康を自ら保持・増進するために必要な能力を養うことなど、健康科学などの観点にも留意する」と書かれています。臨時教育審議会の答申では、「生命に対する畏敬の念」にかかわることは書かれているのですが、言葉としては出てきません。

その後に出されました教育課程審議会答申では、道徳教育の「改善の基本方針」のなかで、「小学校、中学校及び高等学校を通じて、人間を尊重する精神や生命に対する畏敬の念を培うことを基盤として、…」と記されています。

具体的にこの言葉が検討されたのは、当時の熱海課長が、道徳教育改革について専門的に審議してもらおうと設けられた専門家委員会（通称8人委員会）においてかと思われます。この専門委員会の議事録等は残っていませんので、あくまでも推測です。

協力者会議では、危機にある学校教育という認識のもとに「生命に対する畏敬の念」について積極的に意見交換がなされました。子どもたちの世界で、悲惨ないじめや非行など、いろんな問題が顕在化してきている。一向に改善されない。つまり、学校教育において道徳教育が目標としている人間尊重の精神が具現化していないわけです。そこで「生命に対する畏敬の念」が大切なことを委員の皆さんから繰り返し強調されました。

## 3【西野】

お話を伺うと、「生命尊重」と言ってもよさそうですが、なぜ「畏敬の念」という表現になったのでしょうか。

## 【押谷】

『指導書 道徳編』には、以前から人間尊重の精神について説明されています。その中に、生命尊重も含めています。しかし、子どもたちの現状を見ると人間尊重の精神を踏みにじるような実態が指摘されます。人間存在そのものを、もっと本質的なところから考えなくてはいけないのではないかと。それは結局、人間存在の根幹にある生命について見つめ直す必要があるということでした。つまり、生命尊重という、理知的なとらえ方だけではなく、もっと感性的なとらえ方が必要ではないかと。それは、生命の不思議さ、永遠さ、偉大さ等、人間の力を超えた荘厳さです。そのことを感じ取ったときにかげがえのない生命をもつ人間の尊厳性が一層自覚され、無条件に大切にされるのではないかと。そのことを願って「生命に対する畏敬の念」が検討されていきました。

そしてもう一つは、「人間尊重の精神」が人間優先ではなく、あらゆる生物や自然等との関係性や調和を保つ中で育まれる必要があるということでした。環境問題も大きな課題でした。「生命に対する畏敬の念」を併記することによって、「生命あるすべてのものに対して感謝の心や思いやりの心をはぐくみ、より深く自己を見つめながら、人間としての在り方や生き方の自覚を深めていける」のではないかと、といったことが話し合われました。

では、人間尊重の精神と「生命に対する畏敬の念」との関係をどのように考えればいいのか。結論から言えば、今までずっと掲げられていました人間尊重の精神は変わることはないということです。その人間尊重の精神を本来の意味を強調させ、具現化させるために「生命に対する畏敬の念」が不可欠である、というとらえ方です。戦後から今までずっと一貫して、道徳教育が追い求めてきた人間尊重の精神を、もっと深いレベルで認識し、自然とも調和して、生きとし生けるものすべてに共感していけるような、そういう人間としてのあり方や生き方を求めているということです。

## 4 【西野】

この語には宗教的情操も含意されているという見方もあります。学習指導要領の改訂過程で、宗教的情操についての検討はありましたか。

## 【押谷】

宗教的な行事とか考えとか言葉とかも、日本の場合は、庶民の生活の中で一般化しているということがよくあります。畏敬の念は、もちろん宗教的情操としてとらえる

ことができますが、日本の国民の自然な感情の中に位置づくのではないかという認識がありました。

と同時に、宗教的情操が問題になるのは、特定の宗教とのかかわりなしに育むことができるのかというところにあります。それは、外部の特定の絶対者によって人間の心が支配される（教育が支配される）可能性があることに警鐘を鳴らしているにとらえられます。

この点から考えますと、道徳の目標部分に「生命に対する畏敬の念」が入ってきたのは、「人間尊重の精神」をより本質的な部分で自覚し追求できるようにするために、外部に特定の絶対者を想定しているのではなく、子どもたちの内奥にある生命の本質に対して畏敬の念をもつことを求めていることとなります。それは、人間尊重の精神を基盤として、子どもたち自らが、謙虚さをもって自律へと向かっていく推進力となるものです。

道徳の時間が設置された昭和33年の学習指導要領にも、「美しいものや崇高なものを尊び、清らかな心を持つ」（小学校）や「どんな場合にも人間愛を失わないで、強く生きよう」（中学校）という内容項目があります。この内容の説明は次のようになっています。「長い人生には、すべてに激しく絶望して、何もかも信じられなくなる時もある。その場合、宗教は多くの人に永遠なものへの信仰を与え、魂の救いとなってきた。これらの宗教を信ずる者も信じない者も、人間愛の精神だけは最後まで失わないで、正しく生き、民主的社會の平和な発展に望みをかけていこう。」と。この精神が、ずっと継承されています。

## 5【西野】

では、内容の改訂について伺います。平成元年改訂では、「内容」が四つの視点で整理されました。この考え方はどのように導き出されたのですか。

### 【押谷】

この四つの視点は、臨教審の提案「道徳の内容の再構成、重点化」という方針を受け継いで検討されたものです。教科審答申では、再構成の視点として、「ア人間としての望ましい自己の形成と自他の人間関係の育成を図る」「イ 自然を愛し、生命を尊び、美しいものや崇高なものにふれ、人間としての自覚を深める」「ウ 国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、民主的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道徳性を身に付ける」が示されています。しかし、この文言は、目標を分割したように見えます。そこで、これらを踏まえて、道徳教育の本質から道徳の内容の再構

成を考えようということになりました。道德教育の目標は、昭和43年（中学校は44年）の学習指導要領から、道德性の育成であることが明記されています。

では、道德性はどのようにして育まれるのか。それは様々なかかわりを通してです。そのかかわりを大きく分けると、主に、「自分自身」、「他の人」、「自然や崇高なもの」、「集団や社会」ということになります。このうち「自分自身」とのかかわりといってもわかりにくいですから、「自分自身のこと」として示すことになりました。これは教課審から示された道德の内容の再構成の視点とも重なります。

このことにより、内容項目のとらえ方も明確になります。つまり、子どもたちがこれらのかかわりを豊かにもてるようにするための心構えが道德的価値を含む内容項目ということになります。つまり、道德的価値ありきではなく、かかわりから出発しそのかかわりを豊かにするために道德的価値があるということです。道德的価値を自ら発展させることによってかかわりを豊かにしていくことが道德教育であるというとらえ方です。そこに、子どもたちの主体性が発揮されますし、日常生活や様々な学習活動とかかわりをもたせて指導することが、容易になります。

これらのことを『指導書 道德編』に示そうということになりました。学習指導要領の説明をする前に、そもそも道德教育とはどのようにとらえられるのか、そのことから見て今回改訂された学習指導要領はどうなのか、という視点からの編集です。小学校も中学校も同じ構成になっています。ぜひ、読み返してほしいです。

## 6【西野】

道德科の学習指導要領では、四つの視点での構造化の考え方は継承されましたが、「集団や社会」と「自然や崇高なもの」との関わりが入れ替えられました。これは、自分自身を出発点として、他の人、社会、自然へと関わりが広がっていく、という考え方で再整理されたためですが、平成元年版ではどのような考えで整理されたのですか。

### 【押谷】

これは、今まで述べたことと大いにかかわります。当時、道德教育の改訂に関して、「畏敬の念」や「人間の力を超えたもの」などを強調して、道德教育をどこにもっていかうとしているのか、といった批判がありました。その批判に答えるためには、四つの視点の順序で示すことができるのではないかと考えました。子どもたちの認識の広がりからみれば自分自身、他の人、集団や社会、自然や崇高なものとなるのですが、最後が自然や崇高なものになりますと、そちらの方向に道德教育をもっていくの

かとりえられるかもしれません。そこで、道徳は、あくまでも自分から出発し、人とのかかわりや自然や崇高なもののかかわりを踏まえて、集団や社会における人間としての自分らしい生き方を考え追い求めるものであることを理解してもらえるように、あえて「集団や社会」を最後に置くことになりました。

## 7【西野】

個々の内容項目を四つの視点に分類する上で課題はありましたか。例えば複数の視点に関わる内容もあったのではないのでしょうか。

### 【押谷】

各内容項目は、特定のかかわりだけではなく、全体のかかわりに関係するのではないということも話し合われました。このことについては、まず特定のかかわりを豊かにするうえで基本となる心構え（道徳的価値意識）を育むことから考え、今度は道徳的価値の自覚を深めることで他のかかわりにおける大切さについても理解でき、道徳的価値意識を発展させてくれるのではないかといったことが話し合われました。

例えば、思いやりというのは、自分に対する思いやりも、自然に対する思いやりも、集団や社会に対する思いやりもあるわけです。でも、まず、窓口は人間関係において思いやる心をしっかり育てるようにする。その中において、思いやりは人だけでなく、自分に対してや、自然に対して、集団や社会に対しても必要ではないかと気づいていくわけです。

それは、各内容項目がそれぞれ独立しているのではなく関連してあることに気づくことと同じだととらえられます。

## 8【西野】

「窓口」とおっしゃったのは、例えば思いやりでいえば、他の人との関わりを窓口にしながら、自分や社会、自然との関わりで価値理解が広がっていくということですね。その趣旨が実際の授業づくりにはなかなか生かしづらいようです。

### 【押谷】

先生方の意識が、ずっと4つの視点のどこに位置づくかがあると、道徳的価値意識を深める指導が十分にできません。例えば、相手への思いやりについて考えた後に、「このことを、自分に対する思いやりということから考えるとどうでしょう」とか「このことを、自然に対する思いやりということから考えるとどうでしょう」という

ように、かかわりの視点を変えることで、思いやりのとらえ方も広がり深まっていきます。いつもそのようにする必要はありませんが、窓口はしっかりとさせながら、柔軟に考えていただくことが必要だと思います。

なお、ここでいう「窓口」には、四つの各視点を「窓口」として内容項目（道徳的価値を含む心構え）について考える場合と、各内容項目を「窓口」としてかかわりを考えるという場合があります。このことを押さえておくと授業の展開も多様に考えられるかと思えます。

また、各内容項目は、自分を見つめたり、成長を考えたりする「窓口」にもなりますし、道徳的な事象が状況を考える「窓口」にもなります。さらに、道徳的な環境と創っていくための「窓口」ともなります。決して押し付けたり、覚えさせたりするものではないのです。また、この「窓口」は、子ども自身が発展させるものでもあります。

## 9【西野】

重点化とは、その内容に多くの時間を充てるだけでなく、他の内容も関連づけながら膨らませていくことでもあるのです。さらに、授業だけでなく学校の様々な教育活動に広げながら重点化を進めることが求められているのです。

### 【押谷】

平成元年度の改訂において、キーワードは「豊かな体験による内面に根ざした道徳性の育成」でした。この言葉は道徳教育の本質をついていると思います。そして、この趣旨を具体化すべく、生活科が新設されました。生活科は、道徳教育の在り方と密接にかかわっています。生活科の設置に尽力された熱海課長は、生活科は体験による道徳教育だとおっしゃっていました。生活科の目標は「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」となっています。体験を通して、道徳の内容に示されている四つの視点とのかかわりを深めて自立への基礎を養うわけです。その延長に「総合的な学習の時間」（平成10年改訂から新設）があるととらえられます。

同時に、押さえておくべきは、道徳教育の要としての道徳の時間の充実です。平成元年の学習指導要領の道徳の目標では、以前は「各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら」となっていたのが、「各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら」になりました。道徳の内容項目が学年段階ごとに

重点化されました。

平成元年の改訂によって、大きく2つの側面から道徳教育をより充実させることができるようになりました。一つは、重点的に取組みたい内容項目を3～5回取り上げ発展的に指導できることです。もう一つは、道徳の時間を要として関連する他の教育活動や日常生活とを計画的にかかわらせて指導することがより容易になったということです。それらを意識してもらうために、私は、あえて総合単元的道徳学習を提案しました。

現在、新教育課程では学びに向かう力の育成が強調されています。またユネスコの提唱するラーニング・コンパスの中心概念である生徒エージェンシーは、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力」とされています。これらは一言でいえばこれからの社会を「人間として自分らしくどう生きるか」、そして、「どのような自分と社会を創っていくのか」を明確にした学びを充実させるということだといえます。それを中心的に追い求めるのが道徳教育です。その原点が、平成元年の学習指導要領にあり、「特別の教科 道徳」が設置されてからもその根底に息づいていることを理解いただければありがたいです。

# 「特別の教科 道徳」の教科書の充実と 道徳教育を踏まえた各教科の教科書を

学校教育における教科書の役割は、教科書について研究すればするほど重要性が理解できます。子どもたちが直接目にし学ぶのは教科書を通してです。その教科書をベースとして、様々な補充教材や教具が開発されています。さらに参考書や問題集なども学習教材会社から出版されます。教科書を中心とした支援システムが構築され、それらが一体となって子どもたちの学習を支えています。まさに、我が国の学校教育は、教科書文化（教科書及び教科書支援システム）で成り立っているといっても過言ではないように思います。

2017（平成29）年に、道徳が「特別の教科 道徳」として教育課程上に位置づけられ、2019（平成31）年から、教科書が発行され、使用されることになりました。

これは画期的なことだと言えます。道徳が、ようやく我が国の教科書文化の仲間入りをしたこととなります。教科書そのものの充実と同時に様々な支援システムについても開発されることが期待される。

と同時に、「特別の教科 道徳」の設置及び教科書の開発は、従来の教科書の概念と内容を変えていく可能性をもっています。そのことを具体的に考えてみましょう。

## 1 「特別の教科 道徳」の設置と教科書

まず、日本の教育課程に、「特別の教科 道徳」が設置された意味について確認します。それは、従来の教科の枠組みの中に新たに「特別の教科」を入れたということです。つまり、「特別の教科 道徳」は、教科ではあるが、従来の教科ではない「特別の教科」だということです。つまり、「特別の教科 道徳」は、道徳の性格上、全ての教科に関わり、その要としての役割を果たすということです。

このことは、教科書の編集にも大きな影響を与えます。まず、「特別の教科 道徳」の教科書は、道徳の趣旨を生かしながら、全教育活動で取り組む道徳教育の要としての役割が果たせるような編集が求められます。また各教科の教科書には、道徳とかがわらせた内容を盛り込むことが求められます。それらをどう具体化していくかです。

そのことは、今までの教科書の概念を変えていくこととなります。

## 2 「特別の教科 道徳」の教科書編集への若干の提案

教科書は、学習指導要領の総則、各教科等の目標、内容、内容の取扱いに「示す事項を不足なく取り上げていること」（義務教育諸学校教科用図書検定基準）となっています。ということは、「特別の教科 道徳」の教科書は、他の教科と違う編集が必要になります。一言でいけば「全教育活動で行う道徳教育の要の役割を果たす」ということです。

さらに、学習指導要領の「特別の教科 道徳」の「内容の取扱い」には、「地域教材の開発や活用」が明記されています。また、「児童の発達段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること」とも記されています。

これらのことを考えれば、「特別の教科 道徳」の教科書は、授業だけで全部を使うのではなく、教科書使用義務の趣旨を押さえて、多様に使えるように（例えば各教科や日常生活や家庭でも使うことも前提に編集することや、地域教材や学校独自の教材も使えるように）編集することが求められます。そこで次のことを提案したいと思います。

### （1）各内容項目ごとに1教材掲載し、内容項目について多様に考える頁を設ける

まず、教科書は、指導内容の全体を取り上げなくてはなりません。ですから、小学校の低学年であれば、19項目、中学年であれば20項目、高学年21項目、中学校22項目は取り上げる必要があります。各項目に対して1教材（読み物教材を中心に）用意し、各内容項目を1回は指導できるように教材を配置します。

そして、「特別の教科 道徳」の標準授業時数は35時間ですから、あとは、各内容項目ごとに、各学校において独自の教材を使用したり、重点的に指導したりすることができるように、学ぶべきポイントや考えたり調べたりすることや、自分や自分たちを見つめる視点などを描いた頁を設けるといえるのはいかがでしょうか。

それは、問いかけていること自体を授業で追求したり、学校独自の教材を活用して追求したりすることができます。また、他の教科での学習や、日常生活や家庭でも活用することができます。

### （2）各視点ごとに、さらに4つの視点全体で自分を見つめるページを設ける

道徳の指導内容項目は4つの視点でまとめて示されています。それは、道徳性は日常生活における様々なかかわりを通して発展するということを表しています。各視点に示されている内容項目は、それらが関わりを豊かにすることにつながる指導を求めていることとなります。そのことを授業で学ぶためには、各視点ごとに自分を見つめる学習が必要になります。教科書には、そのための頁を設ける必要があるのではないのでしょうか。

なお、例えば見開きページに4つの視点と内容項目の全部がイラストで描かれており、その内容項目の横にスペースを取り事業で取り上げたところに学習した日時を入れて、そのページを活用しながら各視点から自分や自分たちを見つめられるようにするといいかと思います。そして、それら全体を見ながら自分や自分たちを見つめられるようにする頁も設けたいです。

### (3) 道徳的課題に対して各教科等と関連させて学べる頁を設ける

さらに工夫してほしいのは、道徳的な課題をテーマとして取り上げ、それを様々な価値の側面から考えたり、各教科の学習とかかわらせて学んでいけるような頁です。特に、学習指導要領の総則にカリキュラム・マネジメントの推進が明記されており、そのことを最も必要とするのが、「特別の教科 道徳」であることから、道徳の授業を要として関連する教科の学習や日常生活とかかわらせた学習プログラムを示し、具体的に取り組めるようにしていくことが求められます。

### (4) デジタル教科書への期待

最後に、デジタル教科書への期待を述べておきます。デジタル教科書によって、「教科書支援システム」は飛躍的に発達すると考えられます。「特別の教科 道徳」においては、道徳ノートと関連をもたせて各内容項目に対して、理解を深めることができる疑問に思ったことや調べたいことが自由にソフトの開発や、調べられるような

## 3 各教科の教科書編集への若干の提案

学習指導要領には、各教科における道徳教育について明記されていることから、どの教科の教科書にも、道徳教育とのかかわりが考慮されています。特に、今回の学習指導要領では、各教科の目標は3つの資質・能力の柱を基に示されています。3つ目の柱は、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」とされています。そのことを各教科の特質に合わせて示されています。

この部分は、各教科の学びを「よりよい自己や社会の形成に向かわせる力」ということができます。このことは、まさに道徳教育が目指していることです。つまり、各教科の学習において、何のために「知識や技能」を身に付け、「思考力、判断力、表現力等」を育むのかと言えば、「よりよい自己と社会の形成」を目指してだということになります。各教科の特質に応じて、このような目的意識をしっかりとって学べる力を養うということは、各教科における道徳教育そのものだということができます。

この部分を、各教科の教科書でどのように表し、問いかけていくかが問われます。各教科の教科書を見ていると、この学びが日常生活や社会にどのように役立つかとい

った視点からの学びや問いかけがある教科者は多いです。しかし、自分の生き方にどのように影響を与えるかという視点からの学びや問いかけは、弱いように思います。

例えば、各学習分野において、活躍している著名な人物を取り上げる教科書の学年段階に応じて、興味をもってもらえるように紹介することも考えられます。デジタル教科書になれば、より詳しい情報を提供することもできます。

さらに、道徳的課題に対して、「特別の教科道徳」の教科書と関連をもたせて学べるような頁を設けることも考えられます。

# 郷土を愛しグローバルに生きる

## 子どもたちを育てる道徳教育を

—郷土愛を心の支えとしてグローバルな視点をもって生きる力を育む—

10年以上前になります。弘道館をご案内いただきました。その時のことを鮮明に思い出します。門を入るといっぺんに設立当時の雰囲気を感じることが出来ます。創設者の徳川齊昭公が出迎えてくださっているように感じました。水戸市をはじめ茨城県の皆さんにとって、弘道館は、心の支えであり、いつでも水戸魂を実感できる場ではないかと、心を揺さぶられました。

日本弘道会茨城支会では、弘道フォーラム2022（茨城支会）において、「郷土への愛着をもてるような道徳教育の推進」をテーマに、支会の理念とその具体的取組を、小学校、中学校、高等学校での実践発表を基に提案しようと計画されました。残念ながら、紙上方式の発表となりましたが、そのご意図は皆さんにしっかりと伝えてくださっています。心より敬意を表し、感謝申し上げます。

僭越ですが、各学校の取組についてコメントさせていただきながら、「郷土への愛着をもてるような道徳教育の推進」について、これから求められる教育とかかわらせて述べさせていただければと思います。

### 1 実践紙上発表を拝読して

#### (1) 茨城県立水戸第二高等学校の綿引博先生のご発表から

茨城県高等学校では、全国で初めて、2007（平成19）年度から、高校1年生全員に「道徳」を必修化されました（総合的な学習の時間を活用して）。県の教育委員会では、そのためのテキストや指導資料を作成・発行し、各校の校長先生や責任者の先生方に対する説明会や研修会などを精力的に行い、実施へところぎつけられました。その時の実質的責任者が、現在茨城支会の会長であられる大内一幸先生です。私も先生が声をかけてくださり、参加させていただきました。

毎年、教育委員会では、生徒に「道徳」の授業についてのアンケート調査をされています。最初の年度から8割以上の生徒が肯定的に評価しており、令和3年2～3月に行われた最新の調査では、「『道徳』の授業は、あなたのためになると思いますか」の設問に、94.2%の生徒が「はい」と答えています。なお、2016（平成28）年度から

は、高校2年生にも「道徳プラス」の授業が行われています。

そのような中、水戸第二高等学校では、「総合的な探究の時間」（新教育課程から名称変更）で学校独自の「STARTプログラム」を計画し、その中で、「自分自身の生き方の参考となる人物を探し、調べ、まとめ、発表する」取組をされています。

綿引先生は、その取り組みにおいて、「一人の人物を提示し、クラスの生徒同士で調べ、学び、議論する」ことを計画されました。そして、事前のアンケート調査で8割の生徒が知らないし、誰も主体的に調べたことのない長久保赤水を取り上げられました。

実際の学習においては、まず赤水についてまとめられている『水戸の先人たち』の中の資料を紹介し、感想を出し合い、自分の意見をまとめます。さらに、グループごとに意見を交換し、再度自分の意見をまとめます。赤水の生き方を象徴するキャッチコピーを、個々が創り、グループ内で発表し、それらを基にグループで紹介文を作成します。そして、赤水から学んだことを、自分自身と対比させながらまとめます。最後に、今後調べてみたいことをまとめる、という形で進められています。

その結果は、「もっと地域に目を向けたい」と答えた生徒が92%など、綿引先生が予想された以上に、赤水からの学びが大きかったことが示されています。

綿引先生の実践は、郷土の先人を取り上げる学習の基本的な在り方が示されています。誰を取り上げるかは生徒たちの自由意思に任せていいのですが、それとは別に、教師がぜひ学んでほしいと願う先人を取り上げることも大切です。その場合の学習過程をどうするか。生徒自身が調べ学習などによって、先生がなぜこの先人を取り上げられたのかを感じ取っていくようにすることが大切だと思います。

私もその追体験をしてみました。長久保赤水について調べてみると、顕彰会が1992年に設立され、長久保赤石の業績が全国に認められるように活動をされていることを知りました。顕彰会が母体となり、内外から寄付金を募り、出生地の高萩市の駅前に銅像も建立されています。その活動を調べることを通しても、郷土を愛する生き方とはどのようなことなのかを主体的に学ぶことができます。

赤石は、生涯にわたり庶民から為政者にいたるまで重宝され、一心に自分の仕事を全うしています。根底にあるのは、郷土の人々が幸せに生活できることに貢献するということでした。その信念は、どのような立場に立とうとも貫き通しています。為政者にも命を懸けて進言しています。そして、どのような苦しい状況にあらうとも、仕事に真剣に取り組み、常に改善を目指し、謙虚に学ぶ姿勢をもち続けています。その代表的な業績が『改正日本輿地路程全図』（通称『赤水図』）です。赤水の視野は、郷土を根幹としながら全国の人々へと向けられています。

なぜ、顕彰会が設立され銅像まで創られるようになったのか、なぜ今私たちに先生は赤水の生き方に学ぼうと提案されたのか。このことをさらに考え議論することによって、生徒たちの対話は、さらに深まり広がっていくように思います。

## （２）水戸市立仙波中学校の中野弘紀先生のご発表から

水戸市では、「郷土愛を基盤として国際社会を生き、次世代をリードする人材の育成」が「水戸の教育スタイル」として掲げられています。中野先生は、「困難な時代によりよい社会の実現のためにその人生を尽くした先人の生き方を考えることで、地域の連続性と自分もまた地域を創り上げる担い手になるという意識を高めたい」という思いから、「郷土への愛着をもてるような道徳教育」を3時間構成の道徳授業で提案されています。

第1時では、地域教材の『弘道館記』を基に従業をされています。『弘道館記』には、江戸末期に内外の危機に晒されていた状況下で弘道館を設立した徳川斉昭の思いが、藤田東湖が起草した文書によって示されています。その内容を読み解くことによって、生徒たちは内面を揺さぶられ、その思いを自分の生き方につなげようとしています。第二時では、水戸市教育員会が作成した、東日本大震災時に水戸市の小・中学生が書いた作文をまとめた記録集を生徒たちが読み、共感・感動する文章を発表し合い、その後で、近くにある企業が行った地域貢献を取り上げ、「どうしてそのような行動をとることができたのか」を考えています。そして、第三時で、「コロナ禍」を題材に、哲学対話の手法を用いて「郷土を愛するとはどういうことか」「天下の魁として私たちはどう生きるか」を話し合い、考えを深めるようにされています。

その成果は、第一時、第二時で学んだことが、響き合う形で第三時に生かされています。郷土愛を育むことに合わせて、自分の生き方を地域の人々と一緒にどう生きるべきかという視点から考えたり、行動することの大切さを考えたりする生徒が増えていることが、アンケート結果からも、読み取れます。

道徳の指導内容項目は、中学校で22項目です。仮に、各項目を1時間で学習すれば、13時間は、学校独自に工夫することができます。重点的な指導においては、一項目を3回、4回と重ねて指導することができます。中野先生の実践では、生徒の心に響き、郷土を誇りに思える教材を、歴史的視点と現在的視点から選定し、授業を連続して行うことで、郷土を誇りに思う心を時間的につなげようとしています。そして、第三時の授業では、今の課題であるコロナ禍において、どう生活していけばいいのかを、郷土愛をベースとしながらより主体的に考えられるようにしています。

哲学的授業とは、生徒たちが問いを立て主体的にその問いの追究を行う授業とされています（リップマン著、河野哲也他訳『探求の共同体』玉川大学出版部 2014）。

第一時、第二時とかかわらせて第三時を計画することによって、生徒たちの意識は、自然と郷土愛へと向いて行っています。

なお、先生が地元出身でないことを述べられるということは大変効果的だと思います。道徳授業においては、先生自身が自分のことについても話す必要があります。そのことによって、子どもたちとの心の交流が一層深まります。住んでいるところがすべて郷土になること、そのことによって自分の生き方が豊かになることを具体的に語ってほしいです。

### (3) 水戸市立堀原小学校の五味田理佳先生のご発表から

水戸市では、全部の学校で、「水戸まごころタイム」を設けたり、教育委員会が編集した『水戸教学』を活用したりして、「郷土愛を基盤として国際社会を生き、次世代をリードする人材の育成」に努められています。五味田先生の実践は、学校全体で取り組まれる『水戸教学』を活用しての郷土愛を育む学習とかかわらせて、4年生に行った「吉原殿中」を使用しての道徳教育の実践報告をまとめられています。

その内容は、まず、導入では3年生で行った「水戸教学タイム」での「吉原殿中」の学習を振り返り、アンケートの結果も示しながら（ICT機器活用）、今回の学習課題を明確にされます。その後、「今、何か決めている目標ややってみようと思っていることがあるか」「何かをあきらめずに最後まで頑張ったことがあるか」を問います。その結果を踏まえて「あきらめずにやり遂げるには、なにが必要か考えよう」と本時の学習課題を提示します。

そして、教材を読んだ後、発問1「農人形に残っていたご飯を見て吉原はどんなことを思ったか」を、心情円盤を使って答えてもらいます。発問2「殿様に言われてどんな気持ち（やる気）でいたのか」では、心情円盤でやる気の変化を示しながら話し合います。発問3で「がんばっている吉原に、どんなことばをかけるか」を問い、役割演技を行います。発問4で「女中に声をかけられて、どう思ったのか」を、「やる気の数直線」を活用してグループで話し合い（ICT機器の活用）、全体で共有します。発問5「吉原があきらめずに吉原殿中を作り上げたのはなぜか」で、今まで考えたことを基に全体で話し合い、発問6「あきらめずにやり遂げるためには、何が必要か。またこれから自分はどうしていきたいか」を問いかけていきます。そして、授業の感想を書いてもらいます。

このような授業において、話し合う活動が充実し、学習への意欲や関心が高まり、郷土への愛着も深まったとまとめられています。本授業においては、日常的に、かつ継続的に『水戸教学』を活用した学習が行われているからこそ、郷土愛に対して、『吉原殿中』の教材を使用してのより深い学びができるのだと考えられます。

これからの道徳の授業においては、「考え議論する」授業が提唱されています。五味田先生の実践では、「考え議論する」授業を、焦点を絞った発問を工夫し、心情円盤やICT機器の活用やグループ活動、役割演技等を行うことで取り組んでおられます。多様な方法を工夫して議論を深めていく必要があります。

と同時に、五味田先生は、「感じ、考え、議論し、自己との対話を深め、行動へと意欲づける」授業という形でより発展的に展開されています。道徳教育においては、考える力と同時に、感じる力、自己を見つめる力、そして行動（実践）へと向かう力の育成が求められます。

そのためには、道徳の授業を要として、学級経営、学校経営全体で計画的に取り組んでいく必要があります。五味田先生の実践に示されているように、水戸市の取組は、どの学校においても郷土愛を学校全体で取り組めるようにし、その要として道徳の授業を位置づけています。

新教育課程では、当面する様々な課題に対して教科横断型の開かれたカリキュラムによるカリキュラム・マネジメントが大切だと提案されています。水戸市の学校における取組は、その一つのモデルを示しているにとらえることができます。

## 2 「郷土への愛着をもてるような道徳教育の推進」について

### ーこれから求められる教育の中核としてー

郷土愛は、生涯の生きる支えを育みます。そのことを中心に、郷土愛を育む道徳教育について考えてみます。

まず、**全感覚器官を通しての体験を充実させることです。**人間は誰でも郷愁の念をもちます。幼・少年期の体験は深く心に刻まれ、いつまでも心の支えとなっていきます。なぜでしょうか。郷土は、幼・少年期においては生活する場全体であり、あらゆる感覚器官を通して感じ、考え、判断し、行動しながら、心を育み、自分を創っていくからです。

**第2に、その心にさらに強力な支えをもつ必要があります。**それは、郷土のよさを心に刻むことです。OECDはこれからの教育のあり方としてラーニング・コンパス（学びの羅針盤）を提案しています。一人一人の子どもたち（生徒エージェンシーと言っています）が、しっかりとした指針（目標）をもち、そこに向かって自らの学びを計画し（学びの地図）、責任をもって取り組んでいける子どもたちを育てようと提案しています[http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD\\_Learning\\_Compass\\_2030\\_concept\\_note.pdf](http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_Learning_Compass_2030_concept_note.pdf)）。

その指針（目標）を創るのに、郷土が大きな役割を果たします。郷土のよさはいろいろとあります。歴史的人物などの先人、山や川、木などの自然、施設や家屋などの文化財、歴史的な名所、等々。それらを郷土読本などで編集し、子どもたちに配布してほしいです。

その中でも先人を取り上げることは、大変効果的です。なぜならば、環境が変わっているとはいえ、同じ場所で同じ空気を吸い、ほぼ同じ山や川や木々などを見、同じ四季折々の変化を様々な感覚器官を使って同じように感得していたのです。その先人と一緒に生活し生きているという意識がもてれば、先人の生き方は、より大きな心の支えになっていきます。

しかし、留意すべきことがあります。それは先人を尊敬するあまり絶対化することがないようにすることです。尊敬しつつも、自分と同じように、人間としての弱さや脆さも含めた特徴をもっている存在としてとらえ、対等に対話できることが大切です。そのことによって、先人を心の支えとして、より自分らしく自己形成を図っていくことができます。

**第3は、郷土に感謝し誇りをもてるようにすることです。**私たちは、自分の生活する場を通して成長していきます。その場に感謝の念を深めることによって、その場に生き成長していることに誇りを持ち、その恩に報いようとする生き方がより主体化します。幼・少年期において、その場は郷土です。この郷土には、家庭や学校も含めて考える必要があります。郷土の中の家庭であり、郷土の中の学校です。郷土愛は、家族愛、愛校心とともに育む必要があります。

**第4は、郷土のよさを相互に生かし合い共生を図ることです。**郷土のよさや誇りを自覚することが、優越感をもたらさないように留意する必要があります。各人それぞれが郷里もっています。複数もっている子どもたちもいます。それらは、どれもかけがえのない尊いものです。自分の郷土のよさや誇りを大切にしながら、同じく自分の郷土のよさや誇りを大切にしている人々と交流し、共生することによって、双方に、より豊かな文化を形成することができます。それは、国家間においても大切にしなければならないことです。

**第5は、郷土愛を心の支えとしてグローバルな視点をもって生きる力を育むことです。**

郷土愛は、最も身近な、最もローカルな視点からの感情です。しかし、その郷土は、国の中の郷土であり、世界の中の郷土です。逆に郷土を国や世界の視点から見ることによって、郷土愛を深め、新たな郷土をみんなで創っていくこともできます。それは、それぞれの郷土の特質を生かして世界の人々と共生していくことにもつながっ

ていきます。

OECDの提案とかかわらせて、新教育課程では、2030年を想定し、その社会を生きぬくための資質・能力として3つの柱を掲げています。一つは、「個別の知識・技能」であり、二つは、それを応用する「思考力、判断力、表現力等」です。そして三つ目に「学びに向かう力、人間性等」としています。つまり、学ぶ目的をしっかりとつための資質・能力ということです。それは、一言で言えば「よりよい自己の形成とよりよい社会の形成へと向かう力」であり、道徳教育が求めていることです。

また、これからの教育方策を示した中央教育審議会答申（2021〈令和3〉年1月26日付）『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』では、学校教育はこれからも「知、徳、体にわたる全人教育」を行うことを根幹とし、その中で、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」であるとしています。そして、AI機器等を活用しながら、様々な人々が協力することによって、「個別最適な学びと協働的な学びを統合させる『令和の日本型学校教育』」を提唱しています。

茨城支会が求め続けておられる郷土愛を根底におく道徳教育を中核とした学校教育は、これからの教育の先導的役割を果たされていると言えます。ますますのご発展を念じまして、助言を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

# きまりを守らない友だちにどうする？

—どうすれば心を通わせ合えるかを考えてみよう—

友だちがきまりを破っているとき、どうする

もちろん注意することは大切だね

そのあと、どうしよう

責めてしまえば、気まずくなる

言い返されることもあるかもしれない

少し考えてみよう

なぜ、きまりを守らない友だちに嫌な思いをするのだろうか

きみが人間として成長しているからなんだ

自分がこのような人になりたい

みんなと仲よく楽しく生きていきたい

そのような思いや願いをもっているからじゃないかな

その思いや願いは、友だちも必ずもっているはずだ

それが、何かに押さえつけられているのかもしれない

そのため逆のことをしてしまっているのではないか

このように考えればどうだろう

何か腹が立つことがあるの

友だちの側に立って問いかけてみる

友だちは、責められると思っているからびっくりする

簡単には応えてくれないかもしれない

でも、きみの友だちに対する気持ちは温かなものになっているはずだ

そして、自分はどうかたと振り返りたくなる

すると、自分もときどきあることに気づく

自分もこのようなことがないようにしようと思う

このような気持ちになれば、友だちとより仲よくなれる

そう思わないかい

道徳の授業は、このような知恵を学び身につけていくものなんだ  
自分と友だちのよいところを見つける  
そのことを通して、いたらないところと一緒に克服していく  
そして、よりよい自分とよりよい社会を創っていく  
このことを目指してみよう

# 道徳教育は愛を育むもの

いじめが依然として増えています。文部科学省の発表では、令和3年度のいじめ認知件数は615,351件で、前年度より10万件近く増えています。コロナ禍等が影響しているとはいえ、「特別の教科 道徳」の設置を中核とした道徳教育の抜本的改革がなされているにもかかわらず、このような状況は、再度道徳教育を見直す必要があるといえます。

## 1 いじめの実態

いじめの実態を詳細にみると、令和2年度が前年度に比べて大幅に減っていますが、令和3年度では、それ以上に増えています。30人学級を想定すると、小学校では2～3件、中学校では1件は起きていることとなります。学年ごとの件数では、小学2年が最高で100,976件、次が小学1年で96,142件、3位が小学3年で94,781件。4位は小学4年で10万件以上の差があります。以降は学年が上がるにつれて減少していきます。この傾向はここ数年変わっていません。

また、いじめの件数を年度別でみると、中学校、高等学校は、あまり変化はないのですが、小学校は平成27年度から毎年急速に増えています。「特別の教科 道徳」が設置されたのが令和27年ですので、いじめ件数に関して言えば、「特別の教科 道徳」が目指すものが、十分定着していないと指摘されても仕方のない状態です。

では、いじめの内容は、どうなっているのでしょうか。「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校で57.0%、中学校で62.2%になっています。また、「いじめの重要事態」では、小学校314件、中学校276件となっており、昨年は減少したもののここ数年増えています。

## 2 いじめの実態をどう捉えるか

このようないじめの実態をどのように捉えればいいのでしょうか。いじめは、対人関係において起こるものです。いじめ防止対策推進法では、第2条で、いじめを「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

いじめが起こるのは、互いのコミュニケーションがうまくいっていないからです。その要因は、さまざまなものが考えられますが、「心身の苦痛を感じる」というのは、心が通い合っていないということが最も大きいといえます。

コミュニケーションの方法に関しては、日常生活や、特別活動をはじめ、各教科等の特質に応じて学びます。当然、相手の気持ちを考えることも学びます。そのことを、自分の生き方とかかわらせて、考え、身につけていけるようにしなければなりません。その要の役割を果たすのが、「特別の教科 道徳」です。「特別の教科 道徳」での学びを踏まえて、さらに日常生活でのコミュニケーションの方法を多様に学べるようにしていくのです。

このことに関して、「特別の教科 道徳」は、どのようなことを心がければいいのでしょうか。取り組まれている現状を振り返りながら考えてみましょう。

### 3 「特別の教科 道徳」の授業でどう取り組むか

#### (1) 小学校低学年の指導をどうする

一番の課題は、小学校の低学年の道徳教育です。「特別の教科 道徳」では、「考え、議論する」授業が推奨されています。これは大変重要なことですが、このことを低学年ではどう考えるかです。まだ規範意識が十分に発達していない時期に「考え、議論する」授業を重視すると、価値意識の混乱が起こりかねません。低学年においては「感じ、考える」ことを重視する必要があります。教材を基に、感じたこと、考えたことを自由に出し合う。その内容を踏まえて、自分も相手も気持ちよい生活をしていくには、どうすればいいのか（どんな心構えが必要なのか）を、子どもたちの意見を引き出しながら確認していくのです（押し付けるのではなく）。そして、日常生活におけるいろんな問題や課題を自分たちで解決していけるように、学級活動や日常生活での生徒指導を充実させていきます。

#### (2) 小学校中学年、高学年をどうする

中学年になると、子どもたちは、自分の価値意識を確立していきます。「特別の教科 道徳」が大きな役割を果たします。ここでは、自分の意見をみんなと「議論する」ことが大切です。このとき、特に次のことに留意する必要があります。

一つは、議論し合ったことを基に自分を見つめることです。この時期の子どもたちは、相手を批判する能力も見についてきます。道徳的価値意識が相手を批判することに使われかねません。相手を批判できるというのは、そのための判断基準（道徳的価値意識）を発展させているということです。そこから、自分はどうかというように自

分に目を向けるようにすることが大切です（自己との対話）。そのことによって相手理解も自己理解も進みます。

二つは、道徳的価値は、互いが仲よくし、一緒によりよい自分、よりよい集団（社会）を創っていくために必要なものと理解できるようにすることです。一つ目のこととも関係しますが、もし友達が、反価値的な行動をしていればどうするか。もちろん注意することは必要ですが、相手を責めるのではなく、その子も道徳的価値意識をもっていると信じ、そのことを気づくようにするにはどうすればいいのかを真剣に考える。そこに温かな心の交流が起こります。

高学年は、さらにこの部分を鍛えていく必要があります。そのためには、学級目標や日々の学習活動などにおいてみんなで取り組める目標を創り、その成果を発表する機会をもてるようにすることが大切です。そして、自分を見つめると同時に、自分たちを見つめることも積極的に取り入れます。

### （3）中学校ではどうするか

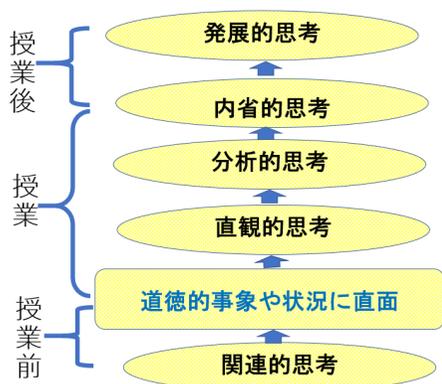
中学校のいじめ件数をみると、3年生が大きく減少します。これは何を意味するのでしょうか。「特別の教科 道徳」の成果として捉えるならば、進路のことが気になり、友だちとの関わりが協働的になっていると考えられます。つまり、子どもたちはどう生きるかに関する道徳的価値意識を明確にした目標（個人目標と共通目標）をしっかり持って生活すれば、協働的になるということです。中学生の悩みに正面から向き合いながら、「考え、議論し」自己との対話を深めながら、温かな心の交流を図れるようにすることが大切です。社会的な問題も積極的に取り入れ、どうすればいいのかを考えると同時に、どうするかもみんなで考え、行動化していくことが求められます。

# 道徳の授業における終末の重要性と課題

—「終末では、今後の課題について話し合うことが大切であると思うが、時間が足りなくなってできなくなる。どうしたらよいか」—

## 1 道徳の授業の基本的思考の流れ

まず、道徳の授業における基本的な思考の流れについて押さえておきたい（図



1)。道徳の授業は、学校教育全体で行われる道徳教育の要の役割を果たす。従って大きな指導過程としては、授業前と授業と授業後ということになる。それらの基本的な思考の流れを押さえると次のようになる。

授業前においては、授業で取り上げるねらいや内容に関係する事柄について考えたり、事前の課題に取り組んだりする。それらは「関連的思考」ととらえられる。

授業においては、まず導入において、本時のねらいにかかわる出来事を想起したりして、授業への興味関心をもてるようにする。この辺りも関連的思考ととらえられる。

図1 道徳の授業の基本的思考の流れ

そこから教材の提示によって教材が提供する道徳的な事象や状況に出会い、多様に感じる。これが、直感的思考である。

そこから、授業が進むにつれて様々な視点から、多様な方法で、多角的・多面的に考える分析的思考が深められる。

そして、教材を基に授業で考えたことや感じたこと、気づいたことなどを自分とのかかわりでとらえるようにする。これが内省的思考である。内省的思考は、課題意識へとつなげていく必要がある。そのことによって、道徳の授業が日常生活や他の教育活動などにつながっていく。それが授業後の学びということになる。思考過程で言えば、授業からの発展的思考ととらえられる。

## 2 道徳の授業における終末の意味と重要性

道徳の授業では、それぞれの学習段階で、以上のような思考を充実させるために多様な指導方法が試みられている。その中で、基本的な授業過程として、導入、展開、終末が提示されている。これは、様々な教科においてとられている授業過程でもある。しかし、道徳の授業においては、「特別の教科 道徳」（以前は道徳の時間）の特質を考慮して、それぞれの位置づけがなされている。先に述べたように、「特別の教科 道徳」学校教育全体で行う道徳教育の要の役割を果たすということである。

各教科の場合は、終末は、本時のまとめとか全体で本時の学びを確認するといったことで位置づけられる。道徳の授業の場合は、思考過程の流れで指摘したように、授業後の発展的思考を促す学びへとつなげていく役割が役割が課される。と同時に、そのための内省的思考をそれまでに行っておく必要がある。

このことを考えれば、道徳の授業における終末は、「特別の教科 道徳」の特質ともかかわって、極めて重要であることがわかる。

### 3 道徳の授業の終末で何を行うのか

では、道徳の授業での終末は、どのようなことを行えばよいのか。繰り返しになるが、授業を通して考え、感じ、気づいたことなどを自分とのかかわりでとらえ、道徳的価値意識をさらに深めたり、あたためたりして、授業での学びを心に強く残しつつ、これからの課題意識を高めて事後へとつなげていくような働きかけをすることである。具体的には次のようなことが考えられる。なお、教師が行為を強制することがないように気を付けることが大切である。

よく行われるのは、教師の体験談を話すことである。教師自身のねらいに含まれる道徳的価値意識に関して大きな影響を与えた出来事や、考えさせられたことなどを、今日の授業とかかわらせて話す。さらに、今日の授業の中で子どもたちの姿や発言などで、感じたことやうれしかったことなどを話す。そのことによって、本時の授業の意識をより印

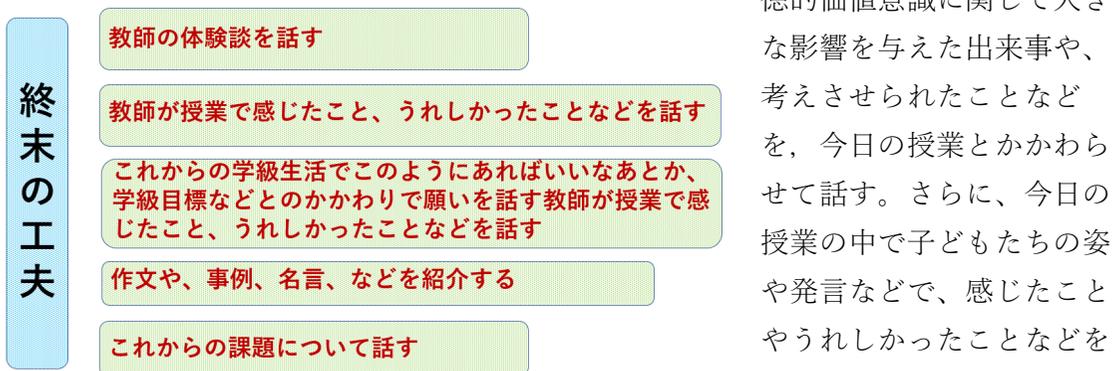


図2 道徳の授業の終末の工夫

象深くしたり、道徳的価値意識を具体的に即して高めることができる。

また、これからの課題意識を、各自がもてるようにするだけではなく、学級全体で共有することも大切である。例えば、これからの学級生活で、「今日の授業で考えたことが実現していくといいな」とか、今日の授業で考えることが学級目標と関係していれば、そのことを指摘して、学級活動へとつなげていくこともできる。

さらに、日常生活で気づいた本授業と関係するよい事例や、同世代の子どもが書いた作文、本時の授業の内容と関係する名言などを紹介することも効果的である。

なお、関連する教育活動や日常生活とかかわらせた道徳学習プログラムを計画的に行う場合には、これからの課題について確認することもある。

#### 4 道徳の授業後の対応

道徳の授業の終末の工夫は、授業後の対応とも関連する。終末では、授業後の課題について、明確にしていなくても、事後の取組によって意識させることもできる。例えば、教室に道徳コーナーを設けて、授業の板書を写真にとって掲示し、自分に問いかけ

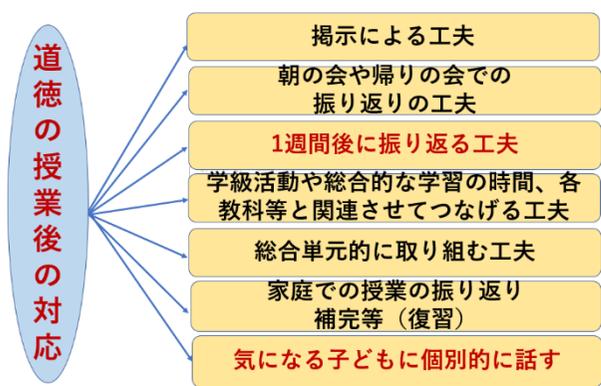


図3 道徳の授業後の対応

けるような短冊をその横に貼って、朝の会や帰りの会に話題にする。また、授業で使った主人公の挿絵や写真、キーワードなどを教室の前に掲示しておき、例えば、朝の会で、「今日の自分の目標を主人公の〇〇さんに伝えよう」と問いかけ、帰りの会で「今日の自分を見て、〇〇さんはどのように言ってくれるだろうか」とか、「今日の自分を〇〇さんに報告しよう」と投げかける。その

ことで、授業で学んだ道徳的価値意識にかかわらせて日々の目標を考えたり、自分の生活を見つめたりできる。

道徳の授業の後、1週間後の朝の時間に、「この1週間の生活の中で、道徳の授業で学んだことについて、さらに考えたり、気づいたり、取り組んだりしたことがあるか振り返ってみる」といった取り組みを行っている学校もある。

さらに、学級活動や総合的な学習の時間の取組と関連させて、学びを継続・発展できるようにつなげていくこともできる。「特別の教科 道徳」を要に関連する教育活動

や日常生活、家庭や地域との連携などを考えて総合単元的に取り組む道徳学習を計画している場合は、意識をつなげていくように掲示を工夫したり、ノート指導を工夫したりして、計画的に道徳学習を深められるようにすることも行われている。

道徳の授業後で最も大切なことは、授業で気になった子どもに対して個別に対応することである。道徳の授業においては、普段はなかなか把握できない、子どもたちの内面を知ることができる。見方を変えれば、道徳の授業は、子どもたちの心の内面の実態把握をする時間でもありとらえられる。授業中においては、気になる発言に対して取り上げられないこともある。いつもと違う対応をする子どももいる。授業に集中していな子どももいる。授業の中で気づいたことは、できる限り対応していく必要があるが、授業後においても個別の対応をすることが重要である。そのことによって、より深く内面を理解し、信頼関係を強めていくことができる。ノートによる指導も併せて行うとより効果的である。

## 5 道徳ノートの工夫

道徳ノートは、道徳の授業を充実させるうえで大きな役割を果たす。教科書によっては、道徳ノートが添付されているものもある。それを多様に活用できるように工夫したり、独自に新たな道徳ノートを創ったりして、心の成長や学びが記録され、一人一人の子どもたちの宝物として大切にされるようにしたい。将来的には、デジタル化されて生涯にわたって使えるようにすることも可能である。

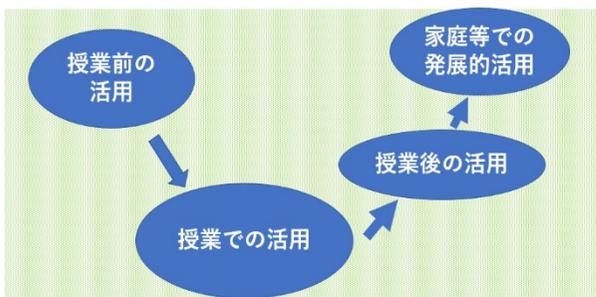


図4 道徳ノートの多様な活用

道徳ノートには、基本的には、①事前の学習のスペースを取る（予習するという感覚も大切）、②授業で自由にメモできる頁を1頁取る（その頁に後で板書の写真やプリントも貼れるようにする）、③中心発問に関する記述のスペースを取る、④自分とのかかわりで記述するスペースを取る（そこから自己課題を書けるようにす

る）、⑤今日の授業の自己評価項目を示し評価ができるようにする、⑥事後の学習を記述するスペースを取ることが考えられる。さらに、家族と一緒に取り組んだり、友達と一緒に取り組んだりしたことなども書くなどして発展させることもできる（図4）。

また、道徳ノートの最初に「教科書」の全体を鳥瞰するページをコピーして貼って毎回の授業の内容を確認したりできるようにする。また、子どもたちが自分の好むキャラクターを創り、吹き出しを描いて書くようにすることも考えられる（教師もキャラクターを創り、吹き出しでコメントすることも考えられる）。授業で使用了資料の内容や登場人物、話し合ったことや先生から聞いたこと等が、授業後も興味をもって振り返られるようにすることが大切である。

## 6 時間が足りなくなったときどうするか

道徳の授業では、教材を基にした話し合いに時間がとられ、自己とのかかわりで考えたり（自己を振り返ったり）、道徳的価値意識をさらに深めたりあたためたりして、そこからの課題意識を高めて事後へとつなげていくような働きかけができない場合もある。そのときは、どうするか。

まずは、教材と授業のねらいから見て、教材の提示や教材を基にした話し合いに時間をとられそうと思ったら、事前に、教材を読んで心に残ったところやみんなで話し合ってみたいところなどをチェックしてもらおう（例えば道徳の授業のある日か前日の朝の時間に全員で教材を読むことも考えられる）。また、できるだけ早く中心発問にもっていけるようにする（図など内容を示すことも考えられる）。

そのことを踏まえて、時間が足りなくなれば、そのままにしないで、宿題とする（その場合してきた子へのフォロー、してこなかった子へのフォローが必要）。帰りの会で話す（長くならないことが大切）。学級活動等につなげる。掲示で投げかける（終末で言いたかったことを貼っておいたり自分のことを振り返ったりするコーナーを設けたりする）。学級だよりなどで伝える。子どもたちで道徳新聞（道徳だより）を創る活動を取り入れる。道徳ノートを工夫する、等が考えられる。

# 総合単元的な道徳学習

## —学校教育の根幹を担う道徳教育を提唱—

### 1 道徳授業実践史における位置づけ

道徳教育実践史からみると、「総合単元的な道徳学習」は、平成元年の学習指導要領の改訂に合わせて提唱されている。平成元年の学習指導要領では、道徳の時間が特設されて以来の大幅な改訂がなされた。

#### (1) 指導内容の再構成・重点化

まず、目標では「道徳の時間においては、(略)、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら」と記されている。前は最後が「保ちながら」であった。

また、小学校、中学校の道徳教育の指導内容は、四つの視点ごとに、発達段階(学年段階)に応じて重点的に示された。四つの視点とは、自分自身、他の人、自然や崇高なもの、である。道徳性は、生活における関わりを通して発達することから、その関わりを大きく四つととらえ、それらの関わりを豊かにする(道徳性を発展させる)道徳的価値を中心とした内容が示されている。四つの視点を示したことで、各教科等の連携がより図りやすくなっている。

#### (2) 「豊かな体験による内面に根ざした道徳性」の育成

さらに、生活科が新設され、その目標は「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」となっている。ここには、道徳の内容項目の四つの視点が示されており、体験による道徳教育を行う教科であることとらえることができる。このような道徳教育を総称して、「豊かな体験による内面に根ざした道徳性の育成」とされた。

#### (3) 今までの道徳実践の発展としての「総合単元的な道徳学習」

『小学校学習指導要領指導書 道徳編』(文部省)では、このような道徳教育のあり方について解説するとともに、新たに「学級における指導計画」を提案し、その実践を求めている。「学級における指導計画」は、道徳教育の全体計画の学級版であり、学級経営や様々な道徳的課題に対して、道徳の授業を要にした取り組みを具体化しようとするものである。

このような背景の中で、「総合単元的な道徳学習」が提案された。それは、今まで

取り組まれてきた道德教育や道德の時間の発展でとらえられるものである。つまり、道德教育は本来学校教育全体で取り組まれる。その要として「道德の時間」が位置付けられている。まずは「道德の時間」の授業が確立することが大切である。その段階を経て、次に道德教育の本来の在り方を追究する時期に来ているととらえ、教育課程全体の改訂に合わせて提案されたのである。

## 2 「総合単元的な道德学習」の具体的取組

「総合単元的な道德学習」について、押谷は次のように記している。「子どもの道德学習は、さまざまな場面で行われている。それは、各教科、領域等の区分を離れて連続性を持ち、かつ家庭や地域社会を含む全生活圏において行われる。日常の生活をしっかりと見つめながら、かつ長期的に人間としての在り方や生き方の展望をもって、子どもたちが道德学習を主体的に展開してくれることを願い、それを支援する道德教育はどうあればよいのかを探ろうとするのである。(略)、「道德学習」という言葉を使うのは、子ども自らが道德性の育成を豊かに図り、かつよりよく生きることを主体的に考え、実行する、子ども主体の道德教育の在り方を探ろうとする意図がある。」としている(押谷由夫『総合単元的学習論の提唱—構想と展開』ぶんけい)。

そして、具体的には、「(1) 子どもを主体とした道德学習の確立」「(2) 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における道德教育の推進」「(3) 道徳的実践力の多面的な育成」「(4) 学校教育の中核となる道德教育の確立を目指す」を挙げている。その計画においては、「(1) 道德の時間の学習を中心に位置づける」

「(2) 学校目標、学級目標あるいは基本的な生活習慣の指導などに絞って、まずは取り組むこと」「(3) 子どもの道德学習の場を全体的に押さえて多様に構想する」としている。

このような提案に対して様々な取組がなされ、多くの図書が出版された。主なものを挙げれば、越谷市立大沢小学校『新しい道德教育の構想と実践』明治図書、春日市立春日野小学校『新しい道德教育を創る』明治図書、豊田市立若林東小学校『個が生きる総合単元的な道德学習の発展』明治図書。岡山県小学校道德教育研究会『子どもとつくる総合単元的な道德学習』東洋館出版社、香川県道德教育研究会『総合的学習と連携を図る道德学習』明治図書、心を育てる教育研究会『子どもと教師の心がはざむ道德学習—学級経営を基盤として』東洋館出版社などがある。いずれも押谷がかかわっている。

## 3 これからの「総合単元的な道德学習」の展望

このように全国的に取組まれた「総合単元的な道徳学習」は、「特別の教科 道徳」が設置された現在も脈々と取り組まれている。名称は違っていても、理念が共通するものが積極的に行われている。

特にこれからの学校教育においては、様々な課題に対して、子どもたちが主体的に学び、問題（課題）解決に取り組んでいくことが求められる。それは、よりよい自己や社会の形成に向けて、各自の個性（よさ）を生かし、協働して学び、行動化することであるといえる。そのことを具体化するために、開かれた教育課程における教科横断型のカリキュラム・マネジメントが提案されている。そのことを、正面から追究するのが「総合単元的な道徳学習」に他ならない。今後の発展が期待される。

# IV 個性教育、感性教育 及び生涯学習と道德教育

# 個性教育・感性教育

教育の本質追究は、永遠に変わらないといってよい。それは、一人一人が人間としていかに成長し、幸せな人生を送れるようにするかである。小生の恩師である片岡徳雄先生は、それを個性教育に集約されている。個性教育については、多くの研究者や実践者から様々な提案がなされているが、本質論、方法論、実践論を包括し、目的と方法、実践の一体化を常に考慮しながら、総合的・体系的に追究されているのは、他に類を見ない。その主張は、今日の教育改革においてこそ、先導的な役割を果たすことを明らかにしたい。

## 1 片岡徳雄先生の個性教育論

### (1) 個性のとらえ方

まず、片岡先生のとらえられる個性について、著書『個性と教育』（小学館1994）から見ていきたい。片岡先生は、一般的な「その人らしさ」とか「その人の持つ特徴」といったおざなりな定義ではよしとしない。個性とは、生き方に他ならないから、「立ち向かうもの」を持っていることが本質であるにとらえる。「そこには社会的なかかわりがあり、さらには、その人の主体的な考えが示されてはじめて、個性に値するものになる」というのである。

そのことを、J.W.ゲッチェルスらが提唱した理論を援用して、 $I=f(R \times T)$ で表される。つまり、I（個性）は、R（社会的な役割）とT（その人の個別性、特性）の関係の中で形成されるとする。そして、その個性は、「それぞれの求める価値や目標を抜きにしては語れない」とし、この「価値に向かう努力」が個性理解の核心に迫ることだという。そこから、個性の神髄を「主体性」に求める。

その主体性は、社会とのかかわりの中で発揮されると同時に、もう一つのルーツを持つ。それは、「感覚」であると指摘する。その感覚は受身でもあり能動でもある。感覚が能動的に働くときに「感性」、つまり「価値あるものに気づく感覚」が育まれているとする。ここにおいて、「非社会的なところから発した感覚が、社会的な価値に接触する」のである。

しかし、ここで問題が生じる。今日の子どもたちの社会体験、自然体験の不足である。それでは、個性を育てる感性とはなっていない。どうするか。も

もちろん社会体験や自然体験を充実させることは大切であるが、感性をさらに高めて「情操」のレベル、つまり「価値に向かう感情または態度」を養う必要があるとする。「情操が思考や意志や創造と分かちがたく一つとなって働くとき」、それを「自己実現の欲求」としてとらえている。

この「自己実現の欲求」は、「自分の内なるものを外に出してゆく行動（表現的行動）として示される」とする。これこそが、主体的な個性の働きであるといえる。そして、マズロウの説を援用しながら、主体性の発達形成の過程を「『問題中心』と『人間としての喜び』を基軸として、外に向かって感受性をもって接し、そして自らにだんだん自主、創造、非権威、さらにはアイデンティティが備わる」ととらえる。それが、個性の形成である。様々に変化する社会といかにかかわり、主体性と自由を確保しながら、個性の形成を図っていくかという、今日的課題に対して、具体的指針を示していこうとする。

そして、次の著書である『個性を開く教育』（黎明書房 1996）において、個性のとらえ方をさらに明確にしている。つまり、個性とは「その人なりに求める価値が考え方や行動によって社会的な場で明らかに示されたもの」であり、簡潔には「その人なりのよさに向かうこと」だとする。

この「よさ」や「求める価値」は、その人なりのものであり多様であること、そして、個性を「動き」でとらえることによって、社会とのかかわりの中で生成発展する個性という側面を強調できるとする。このことは、まさに、これからの教育が求める学びの姿に他ならない

## （2） 個性を開き、育てる

このような個性のとらえ方をもとに、個性をどう開き、どう育てるかを具体的に提案される。まず、子どもたちの個性を培っていくものとして、5つを挙げている。「親からの遺伝」「育った文化」「接する人たち」「一生忘れえぬ出会い」「一人歩きする動機」である。そのうち「親からの遺伝」以外は学校や教師たちが意図的に計画しかかわっていくことができるとする。それをどう具体化していくか。その具体的提案において、片岡先生が取り組んでこられた研究すべてが密接にかかわっているといつてよい。それは突き詰めれば、個と集団の関係であるということが出来る。個は集団とともに育つ。他の章で触れられるが、片岡先生が最も心血を注いで取り組まれた「個を生かし、集団を育てる」教育の具体的実践がつながっていくのである。

このような片岡先生の個性教育・感性教育論は、これからの学校教育の先導役を果たすものであるといえる。

## 2 これからの教育に求められるものと片岡徳雄「個性教育・感性教育」理論

今、学校現場は、様々な課題に直面している。最も大きな課題は、急激な科学技術の発達による社会の変化に主体的に対応し、豊かな人格形成を図る子どもたちをいかに育てるかである。

### (1) 新教育課程が求める資質・能力との関連

2020（令和2）年度から小学校で、2021（令和3）年度から中学校で全面実施されている新教育課程においては、2030年の社会を想定して、特に大切な資質・能力の柱として、次の3つを挙げている。一つは「個別の知識・技能」（何を知っているか、何ができるか）、二つは「思考力、判断力、表現力等」（知っていること・できることをどう使うか）、3つは「学びに向かう力、人間性等」（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）である。つまり、どのような課題に対しても、まずは自分が身につけている「個別の知識・技能」で対応せざるを得ない。しかし、その「知識・技能」は、具体的な課題に対して応用できることが大切である。そのための「思考力、判断力、表現力等」が養われる必要がある。そして、そのプロセスにおいて、また新しい「知識・技能」を身につけていく。その「知識・技能」をもとに新たな課題にチャレンジし、「思考力・判断力・表現力等」を育み、また新しい「知識・技能」を身につける、という螺旋的な発展的学びを、アクティブ・ラーニング（主体的、対話的で深い学び）として、求めている。

では、それらの学びはどこに向かうのか。それが3つ目の「学びに向かう力、人間性等」である。アクティブ・ラーニングは、目的を明確にし、追究する学びであることが大切であるとする。学ぶ目的は、突き詰めれば「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、つまり、一人一人が社会や世界と主体的にかかわり、自分らしくよりよく生きること、ということになる。

片岡先生は、個性とは、「主体性」であり、「よさに向かう力」であるとされる。これから求められる学びにおいては、「よりよく生きる」こととかかわって、「個別の知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」の育成が主張される。「よりよく生きる」ことは、自分のよさの成長を社会とかかわらせて行うことによって、共によりよい社会を創っていくことであるといえる。これから求められる「深い学び」は、「個別の知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」が、「よりよく生きる」ことに向かって、学びを発展させていくことであるととらえられる。これらは、まさに、片岡先生が強調する「個性教育、感性教育」に他ならない。

### (2) OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030 の提案との関連

教育改革は、世界的な課題であり関心事である。日本の教育改革も、世界の動向を踏まえて打ち出されている。最も大きな影響を与えているのがOECDの取り組みである。日本はOECDの教育検討チーム（Education2030project）の有力なメンバーとして活動している。その検討内容が、日本の新教育課程に反映されている（白井俊『OECEducation2030プロジェクトが描く教育の未来』ミネルバ書房 2020）。

OECDは、Education2030projectの成果として、「ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」を提唱している（[http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD\\_Learning\\_Compass\\_2030\\_concept\\_note.pdf](http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_Learning_Compass_2030_concept_note.pdf)）。

「ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」とは、これからの教育が目指すべき未来である「個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイング」に向けた「進化し続ける学びの枠組み」を示したものであるとされる。その中核的基盤に、「知識、スキル、態度と価値、より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」をあげ、さらに、よりよい未来の創造に向けた変革を起こす力（①新たな価値を創造する力 ②対立やジレンマに折り合いをつける力 ③責任ある行動をとる力）を備えるために、「見通し（Anticipation）、行動（Action）、振り返り（Reflection）のAARサイクル」を位置づけている。

つまり、これからの学びにおいては、主体である子ども自身が学びの方向性を見極め、もてる力を存分に発揮して、その方向性を追い求めることが求められるということである。このことと密接にかかわる言葉として「生徒エージェンシー（Student Agency）」という概念を提案する。エージェンシーとは、「社会参画を通じて人々や物事、環境がより良いものとなるように影響を与えるという責任感を持っていることを含む」としている。ここで子どもたちに求められる主体性がより明確になってくる。そして、「人は社会的な文脈の中でエージェンシーを学び、育み、そして発揮することから、「仲間や教師、家族、そしてコミュニティに囲まれ、それらの人たちがウェルビーイングに向けて生徒と相互作用して生徒を導いていく」という「共同エージェンシー（Co-Agency）」が大切だとする。

このようなとらえ方は、片岡先生の個性教育論と一致する。つまり子どもたちの個性を生成する主体性は、よさに向かうものであり、社会的関わりの中で発揮され発展していくものだととらえているからである。この「生徒エージェンシー」や「共同エージェンシー」をいかにはぐくみ発展させるかは、片岡先生の主張する「個を生かす集団づくり、授業づくり」のなかで、提案され具体化されている。

### （3） Society5.0に対応する教育との関連

また、これからの教育は、ICT技術革命との共生が不可欠である。内閣府はこれからの社会をSociety5.0（超スマート社会）とし、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を目指している

[\(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/\)](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)。

その実現に向けて、文科省ではSociety 5.0における学びにおいて、共通して求められる力として「文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」を求めている（「Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会報告」平成30年6月5日）。Society5.0社会における学びは、片岡先生が主張する個性教育そのものであることが、ここでも確認できる。

このよう動向を踏まえて、中央教育審議会は、これからの教育方策について「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申した（令和3年1月26日）。日本型学校教育とは、一言で言えば、「知、徳、体にわたる全人教育」を行うということである。その中で、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」であるとする。そして、2020年代を通じて実現すべき教育として、個別最適な学びと協働的な学びを統合させる「令和の日本型学校教育」を提唱している。

つまり、「個別最適な学び」を充実させるために、「子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう」「ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用」して取り組むことを求めている。

また「協働的学び」では、「『個別最適な学び』が『孤立した学び』に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する」ことが重要だとする。そして、「集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出すよう促していくこと」を求めている。

これらの提案は、片岡先生が個性教育論の中心課題ととらえているものであり、「個と集団を生かし育てる」教育論、授業論と密接にかかわる。

以下、このことを確認しながら、特に片岡先生が重視されていた個性を育てる教育の具体例について見ていきたい。

### 3 個性を育てる教育の具体的展開

個性を育てる教育をどのように行うかについては、学校現場での実態を踏まえて提案されている。ここでは特に、「個性の基礎を培う取組」を踏まえて、「個性を育てる授業づくり」と「個性を育てるプロジェクト法」について取り上げる（片岡徳雄『個性を開く教育』黎明書房 1996）。

#### （1）個性の基礎を培うー「意欲」「体験」「表現力」ー

片岡先生は、個性の基礎を培うものとして「意欲」と「体験」と「表現力」を挙げる。「意欲」は個性形成のエンジンととらえる。そのエンジンに、どのようにしてスイッチを入れ、威力を高めていくのか。3つを挙げている。「興味・関心」「理解・上達」「認められ・励まされ・信頼されること」である。これらは、「個別的学び」と「協働的学び」からもたらされる「意欲」であるとしてとらえられる。

また、「体験」においては、「アナログ型の認識・思考ができること」「イメージが豊かになること」「『臨床の知』的態度をもたらしこと」「人の感覚や感性を目覚めさせること」が個性づくりの基盤となるとする。体験は様々な感覚器官を通して行われる。そこからイメージが豊かにはぐくまれるとともに、「臨床の知」的態度をもたらしことを挙げているのがポイントである。

「臨床」の語源である“Clinic”は、「死の床にいる人に寄り添って魂の世話をすること」とされる。つまり「臨床の知」とは、他者との魂の触れ合いを通して課題を共有しその解決に向けて取り組む中で生まれる知である。それは、よさに気付く感性や、よさを求める情操とつながってくる。片岡先生がこのような文脈において、体験における「『臨床の知』的態度」を重視されたことは、これから求められる臨床教育的研究において大きな示唆を与えるといえよう。これは同時に、OECDが提唱する「生徒エージェンシー」の育成においても極めて重要な役割を果たす。

さらに、片岡先生の個性論は「社会的な場にそれを表す」ことまでを含むことから、特に「表現力」が基盤として重視される。その表現として、「スピーチ」「論争や討議」「話し合い」「書くこと」「絵画」「音楽」「声」「身振

りや表情」「パフォーマンス」を挙げる。これらは、自己表示であるとともに自己解放であり、自己に対する自己開示とともに集団の中での自己開示を含んでいる。社会的な場での自己形成における極めて重要な基盤であり、OECDの主張する「共同エージェンシー」の育成とも多いにかかわる。

## (2) 個性を育てる授業

片岡先生の一番の真骨頂は、個性を育てる授業づくりにある。まず、提案されるのが、「子どもたちの疑問・関心を出発点としそれを主軸にした指導計画」である。それは、「教師支援の計画」であるとする。子どもの個性を育てるには、教師は子どもが個性をはぐくめるように、寄り添い支援することが大切だと強調される。

次に、「感性を生かし育てる」ことを挙げている。具体的には、子どもたちが「気づき楽しむ」授業の提案である。その留意点として、「子どもの五感を使う」「子どもの感情に訴える」「驚きを大切に」「子どものつぶやきを聞き逃さない」「多様なイメージを描く」「できるだけ直接体験を」「具体物・写真・統計・スライド・ビデオなどで示す」「子どもの『分かった』を揺さぶる」「友達の発言や話し合いによって、自分のイメージを触発する」「教室が何を言ってもよい雰囲気である」ことを挙げている。

「感性を生かし育てる」子どもたちの姿を、「気づき楽しむ」姿で描き、その姿を引き出すための教師の留意点を示しているのである。それらは、授業の基本的あり方を提示している。それらは、子どもに寄り添いながら、子どもから引き出す教育の基本的姿勢であるにとらえられる。

第3に、「小集団（グループ）学習」で個性を伸ばすことを挙げている。子どもたちの興味・関心を基にしながら、子どもたちの感覚や感性を大切にする授業の中に、「小集団（グループ）学習」を取り入れることによってより個性がはぐくまれるとする。

このことは、個性を育てる基盤としての「意欲」が、周りの人々から「役に立ち、認められる」ことによって高められることと関係する。そのことを「小集団（グループ）学習」を基に具体的に提案している。個性を育てる話し合いの技術として3つを挙げている。「集団思考のタイプ（発散的思考、収束的思考、収斂的思考）に留意すること」「集団思考をする題材（課題や目標を決めるとき、学習の方法や筋道を探るとき、さまざまな考えやデータを集めるとき、新しい工夫やアイデアやヒントを集めるとき、学習ややったことを反省し評価するとき）に留意すること」「集めたものからまとめに入るときの見

（同じ考えや似た考えに注目する。くくったものに名前をつける。対立している考えや、補い合っている考えに目をつける。対立する考えの間にゆさぶりあう。いろいろな考え方の、上下関係や補完関係にも注意する。主題にそれた考えは省いていく。（ときに教師が入って）問題を焦点化したり、別の考えやデータを補足したりする。）を大切にする」を挙げている。

これらは、「個を生かし集団を育てる授業」論として体系化されている。その授業論を、以上の点を重視して、個性を育てる授業づくりという視点からとらえなおすことによって、これから求められる「学びに向かう力、人間性等」をベースとして「個別の知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」をはぐくむ授業づくりに、大きな方向を与えることになる。そして、同時に「生徒エージェンシー」と「共同エージェンシー」の育成を一体化した取組としても評価でき、さらに発展させることができる。

### （3）個性を育てるプロジェクト法

プロジェクト法は、デューイの考えを基に弟子のキルパトリックが具体的に提唱したものである。片岡先生は、キルパトリックが、プロジェクト法を「社会的環境の中で展開される全精神を打ち込んだ目的ある活動」としていることに注目する。つまり、ここには、個性の2つのポイントである「向かうよさ」（目的ある活動）と「よさに向かう」（全精神を打ち込む）が凝縮されているととらえる。

そして、「問題を発見する」「仮説や見通しをたてる」「実際に調べ、解決に努力する（例えば、文献調査、インタビュー、観察、実験、交渉、提案、運動など）」「成果をまとめ、報告、反省する」という問題解決の手順を大切にしながら、個性を育てるプロジェクト法を提案する。

キルパトリックは、その方法として「目的が外面に現れるタイプ（作業型）」「審美的な経験をするタイプ（鑑賞型）」「知的な難しい問題を解決するタイプ（研究型）」「特定の知識や技能を習得するタイプ（練習型）」を提唱する。それを援用しながら、具体的に、「課題学習と選択教科」「自由研究と卒業論文」「学級文化活動のプロジェクト法」（特別活動が最もプロジェクト学習の向いている）について、実践紹介と提案を行っている。今日では、総合的な学習の時間が設置されており、探究活動が一層重視されており、プロジェクト法が、注目されている。

片岡先生の提案するプロジェクト法は、子どもたちの興味・関心を出発点とし、時間を十分にとって多様なテーマや追究計画を設定して取り組むこと、多

様に感覚器官を活用した感性をはぐくむ活動を重視すること、学習者中心になるよう<教師が中心になって>仕向けること、できれば中間発表会を行い反省に役立てること、発表には多様な表現方法を工夫すること、狭い意味での研究にこだわらないことなどを挙げている。

このような片岡先生の提唱されるプロジェクト法は、これからのSociety5.0の社会に向けて一層求められるものであるといえよう。

# 生涯学習と道德教育

## —「私にとっての道德教育」を追い求めよう—

道德教育は、生きている限り継続される。「人間として自分らしくどう生きるか」は、一生の課題だからである。では、生涯にわたって、どのように道德教育を積み重ねていけばよいのだろうか。本章では、生涯にわたって、「私にとっての道德教育」をいかに取り組んでいくか、について考えてみたい。

### 1 生涯教育の理念と道德教育

最初に生涯教育をどうとらえるかから見てみる。生涯教育を提唱したのは、ユネスコ教育研究所の所長であったポール・ラングラン（Paul Lengrand）が1965(昭和40)年に「成人教育推進国際委員会」において提案したのが最初だと言われる（波多野完治訳 1971）。彼の生涯教育論は、Life-long Integrated Educationと命名された。ポイントは、Integrated（統合された）である。何を統合するのか、ヨコとタテ、つまり、空間と時間である。教育の場を、家庭、学校、社会ととらえる。そして、それぞれの場における教育を生涯にわたって、計画的・発展的に受けられるようにするということである。

その目的は何か。ラングラン（波多野完治訳 1981）は、生涯教育の目標は「幸福への教育」であるとする。それは、「自制の力」であり、自分を自分でコントロールできる状態であり、自分が自分であるということであるという。言い換えれば、自分らしさを前面に出した自律的な生き方ができること、ということになる。

ラングランは、その実現のために、主に行政側の施策について提案しているが、それらを活用して、一人一人が生涯にわたって幸福な生き方を目指して学び続けることを求めているのである。このことは、道德教育が追い求めるものと共通する。道德教育は、「人間として自分らしくどう生きるか」を主体的に考え追い求めることだからである。追い求めるのは、現実の社会においてである。つまり、「幸せな生き方」を求めて、ヨコ（生活の場）とタテ（生涯）の統合を図りながら自己設計していくのが、「私にとっての道德教育」ということになる。

### 2 生涯教育における道德教育をライフ（LIFE）の意味から考える

このような生涯教育の概念は、英語のライフ（LIFE）の意味と重なる。そのことを明らかにしながら、具体的な道德教育の在り方を考えてみたい。

道德教育は、言うまでもなく、「生きること（生命）」がベースにある。生命とは、最も根源的には、「生きんとするエネルギー」ととらえられる。「生きんとするエネルギー」が働いている限り、生命体は生き続けられる。「生きんとするエネルギー」が止まれば、生命体としての生命は終わる。

これは、生命を持っている動植物全部にいえることである。では、人間として生きるとはどういうことか。人間の特質である、よりよいものを求めて生きることである。その根底に道德的価値意識がある。それは、日々の生活の中で培われ、生涯にわたって追い求めることになる。これが道德教育である。

実は、英語のライフ（LIFE）には、「生命」の他に、「生活」「人生」、そして、「活力」が含まれる。活力は、内なるエネルギーを外に表出するときの源であり、「生きんとするエネルギー」と関係する。このようなライフ（LIFE）の意味を構造的に考えると、「生命」とは、生きんとするエネルギー（活力）を充満させ、日々の（生活）を生き生きさせて、夢や目標を追い求めて（人生）を充実させていくこと、ととらえられる。そのことを具体的に考えることが「私にとっての道德教育」であるといえる。

### （1）「生きんとするエネルギー（活力）」の育成

まず、「生きんとするエネルギー（活力）」をいかに育むかである。基本的には、思いっきり体験をする。夢中になったり、わくわくしたり、集中したりすることである。と同時に、心身をリラックスさせる。体ほぐし運動や瞑想や心身を落ち着かせる様々な方法がある。それらのスキルを身につけ習慣化するのである。

さらに、あらゆる感覚器官を研ぎ澄ますことが大切である（図1）。

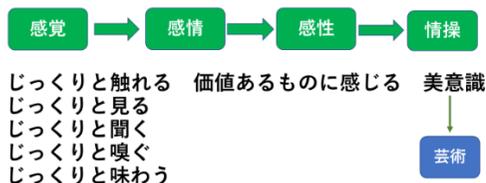


図1 感覚器官を研ぎ澄ます

じっくり触れる、じっくり見る、じっくり聞く、じっくり嗅ぐ、じっくり味わうことによって、想像力やいろんな思考力を膨らませていくことができる。そして、豊かな感情表現を身につけ、その感情表現を価値あるものへと向かわせることによって感

性が育まれる。さらに美的なものが加わって情操が豊かになる。そこに芸術が生まれる。それらに触れることによって、さらに豊かな感情や感性、情操を育むことができる。そして、表現の喜びと共に生きる喜びを実感し、「生きんとするエネルギー」を活性化したり、リフレッシュしたりする。

## (2) 「生活」力の育成

「生きんとするエネルギー」は、自分たちの生活する場を生き生きとさせていく。そのために基本となるのは、生活習慣を確立することであり、生活のリズムを形成することである。そのことによって「生きんとするエネルギー（活力）」が安定化する。そして、生活する場である、家庭、学校、地域社会を一体化して生活できるようにすることによって、「生きんとするエネルギー（活力）」を活性化させていくのである。

近くの幼稚園や小学校、中学校、高等学校のみならず、大学（放送大学や通信の大学、ネットワークでの学びなども含めて）も学ぶ生活の場と考え、さまざまな形でかわれないかと考える。そして、体験的な学びの場を地域社会全体に広げていく。地域にあるいろいろな社会資源や人的資源を活用して学びを発展させるのである。家庭は、学びの場でもあるが、第1には癒しの場である必要がある。この3つの学びの場を統一的に充実させ、「学びの自己設計」を考えるのである。

その中に、豊かな自然体験を位置づける。日本国民が世界から称賛される豊かな心は、四季折々に変化する豊かな自然を、様々な感覚器官を働かせて、愛で、楽しみ、育て、一体化して生活する中で育まれる部分が極めて大きい。そしてその中で、畏敬の念や敬けんな心を大切にするようになる。

敬けん心を日常生活で考えれば、生活する場を神聖な場ととらえる習慣もその一つである。日本国民の心の美しさは、根本において、敬虔な心・感謝の心からきているといえよう。敬虔な心・感謝の心は、相手を敬う心であり、相手への祈りの心でもある。そして、恩に応えるべく努力しようとする心をも育む。どのように恩を返していくかはさまざまに考えられるが、基本的には大いなるものに対するご恩返しである。「天が見てござる」である。そこに、謙虚さと勤勉さと誠実さが培われる。そのプロセスこそ「私にとっての道德教育」であるといえよう。

## (3) 「人生」に対する対応

「人生」に対する対応の基本は、未来に夢や目標、希望をもって、今を充実させることである（図2）。

- 1 夢や目標をもつ  
(未来に希望を持てるようにする)
- 2 知識や技能を身につける  
(夢や目標に近づいていることを実感できるようにする)
- 3 成長を実感する  
(成長している自分を自覚できるようにする)
- 4 いろんな出会いを楽しむ
- 5 新しい発見がある
- 6 恩に報いる生き方をする  
(使命感、生きがい観)

等

## 図2 人生を豊かにする

夢や目標を実現させていくために知識や技能を身につけていく。すると、知識や技能を身につけていくことが、夢や目標に近づいていることを実感でき、未来に希望がもてる。「生きんとするエネルギー」が一段と活性化される。

生きているというのは、いろんな出会い（かかわり）があるということでもある。様々な出会い（かかわり）が、人生を豊かにする。その出会い（かかわり）を振り返ると恩を感じるはずである。その恩に報いる生き方をベースにすることによって、「生きんとするエネルギー」を生涯にわたり輝かせられる。

### 3 幸せ感をもつためのポイント

生命を輝かせることは、同時に幸せ感をもてるようにすることでもある。そのためには、次のようなポイントを挙げることができる。

#### (1) 自分のよさに目を向ける —よさを広げるために弱さに立ち向かう—

「あなたは、いま幸せですか」と問われて、「いいえ、幸せではありません」と答えたと仮定しよう。そして、そのときの心の中は、どのようなことを考えているのかを探ってみよう。「仕事が思うようにいかない」「いやなことばかりが起る」「人間関係がうまくいかない」「将来の予測が立たない」等々、ないないづくしだと思う。ないもの、できないものみに目を向けていれば、いつまでたっても満足感は得られない。

発想を変えればどうか。自分の中にあるよさに目を向けるのである。そのよさを伸ばすことによって、かけているところや足りないところを克服するという考え方である。同じく足りない所に目が向くのだが、今までの自分をさらによくしていくという視点からだから、気持ちは前向きになる。

試しに、自分の得意なところ、がんばっているところ、みんなから認められているところなどを思いつくままに書き出してみるとよい。不思議なことに心が落ち着いてくる。結構あるものだと思うのにんまりしてしまうかもしれない。

メモを見ながら、それらのおおもとになっているのはなんだろうかと考える。結局

それらは、よりよく生きることにかかわっていることに気づくはずである。つまり、生命を大切にする、最後までやりぬく、人が喜ぶことをする、責任を果たす、等々。それらはすべて道徳的価値の意識である。

つまり、あなたは、いろんな形で道徳的価値を求めてよりよく生きようとしているのである。それは人間存在の本質でもある。だからこそ、そのことが確認できたときに、落ち着いてくるのである。すると、心にゆとりがでてくる。自分をさらに見つめなおしてみるようになる。そして、自分のよくないところにも、自ずと目が向くようになる。それは、いやなことではない。自分のよさをさらに伸ばしたいという意識からだから、むしろ積極的に向き合えるようになる。そこから、新しい自分へのチャレンジが生まれてくるといえよう。

## (2) 感謝する心とともに、心の支えをもつ

しかし、現実はその甘くはない。うまく行かずに投げ出したくなることもある。そういうときは、自分を認め励ましてくれる人々が必要だ。周りにそのような人がおられると思うが、自分が悩んでいるときいつも励ましてくれるとは限らない。自分の悩みを打ち明けられないことがむしろ多いはずである。

しかし、どんなときでも、必ず自分を励ましてくれる人を、だれもがもつことができる。自分の心の中に、である。まずは、困っていたときに励ましてくれた人々を思い出してみる。多くの人々に励まされていろんな困難な状況を乗り越えていることに気づくはずである。思わず感謝の心が湧いてくることと思う。そのご恩に報いるためにも、がんばろうという気持ちがでてくるであろう。

そしてまた、自分よりもっと過酷な状況の中で、それを乗り越って生きている人々や先人、あるいは物語の主人公などに共感することによって、心の支えを得ることができる。「心の師」、「心の友」をつくるのである。そのような「心の師」、「心の友」は、どんなときでも対話することができる。そして、力になってくれる。「心の師」、「心の友」との対話がとくに深まるのは、自分が悩んでいるときや困っているときである。そのように考えれば、悩みや困難な状況を幸せな状況に変えていくことができる。

人生を豊かに生きるためには、どれだけ愛読書を持つかにかかっているという人もいる。愛読書は何度読んでも、読むたびに新しい発見があり勇気づけられる。出会った人、お世話になった人、伝記や物語等から、自分の心の中に、「心の師」、「心の友」をもてれば、一生の心の支えになるのである。

## (3) 夢をもってまじめに生きる

そして、より幸せに生きるためには、夢をもつことである。テレビでは、活躍され

ている人々のトーク番組が多くある。最も困難と思えるときの感想を聞かれると、きまって「一番充実していた」と答えられる。なぜか。夢があり、目標があるからである。

自分の夢が高ければ高いほど、その実現には困難が予想される。今、周りの人から見て大変だろうなと思われていることは、逆に見れば、この状況を乗り切れば夢にぐんと近づけるかもしれない、ということでもある。すると、その状況に対して、希望をもって意欲的に対応できるようになる。結果よりも、そのプロセスに満足感、充実感を味わうことができる。

このようなことを、主体的に考え、追い求めることが、「あなたにとっての道德教育」なのである

このような、「いまが幸せである」と実感できることは、将来に対して肯定的な感情を含むものでなければならない。どう生きるかは、自分の未来に対する意識をどう培っていくかにかかわっているからである。

未来に対する肯定的感情を育むための心構えとして、とくに以下のような5つの絶対的信頼感の育成を挙げたい。

第1は、「生きていれば、必ずよいことがある」という心構え、つまり「生きることへの絶対的信頼」である。まず、基本となる未来に対する意識は、「生きている」ということに意義を見い出せることである。朝、目が覚める。おいしいものが食べられる。これらもみな、生きているからである。

第2は、「よいことをすれば、必ずよいことがある」という心構え、つまり、「善行への絶対的信頼」である。我が国には、昔から「善を積む」あるいは「徳を積む」という言葉がある。よいことをすることを積み重ねていくことによって、人間として立派になっていくというのである。善行に目を向けることによって、自分に自信がもてるようにする。

第3は、「続けていれば、必ずできるようになる」という心構え、つまり、「継続への絶対的信頼」である。人間は、だれもが学習能力をもっている。こつこつと続けていれば、程度の差はあれ、必ずできるようになる。そのことを実感できるようにする。

第4は、「一生懸命にやれば、必ずそれに見合う成果がある」という心構え、つまり、「努力への絶対的信頼」である。継続して取り組むと同時に、一生懸命に取り組むことによって、より早く、より深く分かるようになるし、より確実にできるようになる。そのことを実感できるようにする。

第5は、「具体的目標をもって一生懸命に取り組めば、必ず実現する」という心構え、つまり、「具体的目標への絶対的信頼」である。夢や希望は、生きる喜びや生きがいをはぐくむことになるが、大切なのは、具体的にその実現を目指して取り組んでいくことである。

こらからの「あなたにとっての道德教育」においては、5を中心にしながら、1～4についても、同時に育てていくことが求められるといえよう。

#### 参考文献

- ・ポール・ラングラン著、波多野完治訳（1971）『生涯教育入門 第一部』全日本社会教育連合会
- ・ポール・ラングラン著、波多野完治訳（1981）『生涯教育入門 第二部』全日本社会教育連合会
- ・ユネスコ、天城勲監訳（1997）『学習：秘められた宝』（ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書、ぎょうせい
- ・梶田叡一ほか監修（2020）『人間教育の基本原理』ミネルヴァ書房
- ・押谷由夫ほか（2016）『道德教育の理念と実践』NHK出版
- ・ウィリアム・デイモン、アン・コルビー著、渡辺弥生、山岸朋子、渡邊昌子訳（2020）『モラルを育む〈理想〉の力』北大路書房

※ 押谷由夫

1952年生まれ。滋賀県長浜市出身。博士（教育学）。広島大学助手、高松短期大学講師、高知女子大学助教授、文部省・文部科学省教科調査官（道徳担当）昭和女子大学教授を歴任。現在、昭和女子大学名誉教授。日本道徳教育学会名誉会長、（公）小さな親切運動本部顧問、（公）日本弘道会理事、（公）中央教育研究所理事、等。「特別の教科 道徳」の設置に関する文科省の専門家会議（副主査）、中教審道徳教育特別部会（主査）等を歴任。

★ 本研究は、科研研究（17H02706）の一部です。

これからの  
道徳教育、「特別の教科 道徳」  
へのいざない

発行年 2023年3月31日

著者 押谷由夫

発行者 押谷由夫

（武庫川女子大学教育研究所）

〒663-8558

兵庫県西宮市池開町6-46

武庫川女子大学教育研究所

E-mail oshitani@mukogawa-u.ac.jp